

## 平成24年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成24年6月7日（木）午前9時開議

### 日程第 1 一般質問

---

#### ○出席議員（11名）

1番	今村好市君	2番	荒井英世君
3番	川野辺達也君	4番	延山宗一君
5番	小森谷幸雄君	7番	黒野一郎君
8番	市川初江さん	9番	青木秀夫君
10番	秋山豊子さん	11番	荻野美友君
12番	野中嘉之君		

#### ○欠席議員（なし）

---

#### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	小嶋栄君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 事務局長	根岸一仁君
農業委員会 事務局長	山口秀雄君

---

#### ○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小野田吉一
庶務議事係長	伊藤泰年

行政安全係長兼  
議事務局書記

根 岸 光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

---

○一般質問

○議長(野中嘉之君) 本日の会議は一般質問です。  
通告順に従いまして質問を許可いたします。  
通告1番、小森谷幸雄君。  
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[5番(小森谷幸雄君)登壇]

○5番(小森谷幸雄君) おはようございます。1番バッターということで、さわやかな気持ちで質問させていただきたいと思っております。

通告書には、1番目に通学路の安全対策ということと、2番目に次期町長選挙の出馬問題ということで通告をさせていただいておりますが、時間等の関係がありますので、2番目の町長選の出馬についてをまず質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。通学路の安全対策については、秋山議員さんからも質問が出ておりますので、私の時間で足らない部分については、秋山議員から厳しく質問していただくということで、よろしくご配慮をお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、次期町長選挙についての出馬ということで町長にお伺いしたいと思っております。さきの5月31日付の上毛新聞には、「栗原氏再選出馬へ」と、大きな見出しが掲載されておりました。その中で、町議会6月定例会、今回の議会でございますが、その中で正式にコメントをするということで述べられております。あえてその事実を確認するような一般質問になりますが、現在の心境をお聞かせ願ひたいと、そういったところからもご答弁いただければと思っております。

町長は、4年前、今こそ変革の時=チェンジを掲げ、「4つの姿勢」、「7つの取り組み」を選挙公約に据えられまして当選したわけでございます。そして、政治姿勢を「現実直視・生活重視」に置き、従来の政治手法と違ったスピード感を持って課題に真摯に向き合い、政策を実現していると感じております。

町長就任時におかれましては、呂楽5町の中でも、財政問題が大きな課題の一つでございました。当時4年前ですと、財政的には呂楽郡5町あるわけでございますが、決していい数字ではなかったと認識しております。そういった中で、当選した後、財政状況をやりくりしながら予算編成に努められ、今日に至っていると感じております。

目を国内外に向ければ、この4年間の中には大きな出来事がございました。リーマンショックによる経済の低迷あるいは民主党政権の誕生、それによる政治の混迷、あるいは平成の大合併、近いところでは東日本大震災の発生、それに伴う原発事故、あるいは長期化するデフレ、直近のギリシャ発の欧州の財政・金融危機等政治経済が非常に混乱している時代でございます。日本も円高による産業の空洞化がさらに進展し、日本のお家芸であった家電製品も韓国や中国などに席卷され、苦境を強いられております。さらに、今年は原発の全面停止により、節電が日本全国でキーワードになっており、産業界においては、その対策にも苦慮し

ているところでございます。そのような環境の中で、地方交付税や補助金も横ばいか削減傾向にあるわけ  
でございます。また、町税収入に関しても、大きな伸びは期待できない状況でございます。よって、当然のこ  
とながら、今後も厳しい財政運営が求められることとなりますが、このような点も考慮しながらご答弁をい  
ただければ大変ありがたいと感じております。

それで、まず質問でございますが、町長に就任されて4年がもうすぐ終わるわけでございますが、4年間  
の率直な感想をお伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。また、お忙しい中、今日は傍聴席も満杯のようございまし  
て、大変ご苦勞さまでございます。また、昨日三笠宮寛仁親王殿下の薨去に対しまして謹んで心から哀悼の  
意をあらわしたいと思っております。

さて、ただいまは小森谷議員さんから私の4年間の反省はということについての質問でございました。町  
長に就任してあつという間の3年半であったわけでありますが、ご承知のように、仕組みもだんだん変わっ  
てきて、収入役さんは置かないという、どこの町もそういうシステムになっておりますが、加えていわ  
ゆる助役さん、今は副町長ですが、そういったいわゆる補助役といいますが、あるいは相談役といいますが、  
そういった形も置かない中、肉体的には振り返ってみると、大変な面もあつたなという感じもいたしており  
ます。

また、公約も含め、先ほどちょっと出たようであります。前町長さんとは政治スタイルが違うだろうと  
私自身も認識をしております。

加えて、当然私にとって見たときの課題も山積していたわけでありまして、それを公約として頑張らせ  
ていただいていたわけでありまして、結果として精いっぱい取り組みながら、答えが一つ一つ結果が出てく  
るといふ、そういう喜びに似たようなもの、そういったものに接しながら、充実した一日一日の連続であつ  
たと思っております。自分としてはやりがいがあつて、今までは。今後はまだわかりませんが、納得のいく  
今日までであつたと考えております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 率直な感想というところでの今のご答弁かと思えます。確かに4年前、厳しい選  
挙戦を戦い抜いて勝利をおさめ、その余韻に浸ることなく、当然町の状況は非常に厳しい状況に置かれてい  
る。そういう中での当然財政及び金融を含めまして、かじ取りが大変であつたろうと推察を申し上げるわけ  
でございます。

また、先般のこれは平成22年の10月、ちょうど12月の定例会でございましたが、その席であえて私も2年  
間経過した状況ということをお伺いをさせていただいたことがございます。そのときの選挙公約ということ  
でございますが、あの当時マニフェストとか、いろいろな言葉が多様に使われまして、いろいろ公約そのも  
のは何ぞやというような議論もあつたわけでございますが、その公約の達成状況について、着手も含めれば  
9割をやり遂げているとは言わないけれども、着手も含めれば9割ぐらいいっているのかなというような  
話をされております。それからまた1年半を経過して、10月で任期が終わるわけでございます。2年経過し  
てのご感想と現在に至つての公約に対する認識の度合いあるいはその中身についてご答弁をいただければあ

りがたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 公約の達成状況についての認識を尋ねられているわけでありますが、率直に言って公約だけでなく、その時点時点で考えられるものはすべて着手をしてきたと今考えております。着手だけ数えれば、100%以上だろうと思っております。公約を分母にすればですよ。ということですが、達成度については、見方にもよるのだと思いますが、例えば簡単に私自身の判断だけでできるもの、例えば自らの給与カットとか、公用車の廃止とか、いわゆるそういった自らの判断だけでできるものについては、もちろん100%そういったものから既に事業化されたもの、例えば保育園の第3子からの無料化とか、いろいろなそういった事業化されたもの、あるいは現在着手はして、達成に向けて進行しているもの、あるいは相手があるために、最大級の努力はしてきているのですが、結果的には3割程度なのかなと思えるもの、あるいはまだ努力は一生懸命しているけれども、ちょっと踏み出したものといろいろ分類されると思います。

いずれにしても、そういういろいろな形から見ますと、自分としては納得はしているのですが、やはり依然として、着手率だけは100%以上、公約していないものまで、まずいと思うものは積極的に対応しておりますが、やはり依然として9割ぐらいのところかなと私自身は思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 9割ということで、中身の問題、それは多少その進んでいるもの、進んでいないもの、いろいろあろうかと思えます。町長の政治姿勢として、やはり広く情報を公開していこうという中で、町長のそのやりたいこと、あるいはやった結果等について行政懇談会あるいは行政評価ということで、従来になかったものも導入されて、広くその一般町民、いわゆる町民目線に合った中で、自分の事業の展開をきちんと説明していくと、そういう姿勢では町民に合った中での答えもかなり出せているのかなと思います。そういったいわゆる町民とのかかわりの中でのその自分の公約の実行度ですか、そういったものを今申し上げたような行政懇談会とか、そういった手法の中で町長としての使命は果たしているというようなことも述べられておるわけですが、その辺のご感想についてはいかがでございますか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご承知かと思うのですが、私が出したマニフェストが見開きのものと、あとはこういった2枚、合計3枚ございます。私はこれずっと当選以来今日まで毎日バッグの中に入れて、いついかなるときにも、どなたに公約をやっていないのではないかと、言われるときの備えあるいは自分の心構えを常に確認をするという意味で持ち歩いております。

そういう流れの中で、ご指摘のあったやはり姿勢については、4つの姿勢を打ち出しまして、決断力と実行力、自ら実行力なんていうのはちょっとおかしいかなと当時思ったのですが、やはり決断をして、できるだけ早く実行するのだということ、それからやはり町民の皆さんと積極的に話し合いながら、対話を重ねて、その願いを、要求をできるだけ受けとめると、やれる、やれないは別ですが、それからやはり最終的に公平、公正で、できるだけ100%公平、公正というのは非常に難しさもあろうかと思いますが、できるだけ公平、公正を追求しなければならないと。最終的にはやはり幾らすばらしい事業だとか、すばらしいいろいろな評

価をいただいても、その町として目的に対してプラスの方向へいっていなければ何にもならないということで、いわゆるそういう意味で利益を第一にすると、町民の利益を第一にする、そういう意味での経営者たるべきものという姿勢を4つの姿勢としてうたったものでございます。

そのほかに7つの公約ということで、具体的にこの中に7つ書いてあるのですが、細部にわたると24、5、具体的にこういうものについてということで例示をしてありますが、それについて100%以上項目でやっている。ですが、達成率は先ほど言ったようなことであるということでございます。具体的に申し上げますと、合併関係につきましては、合併推進室の設置あるいはアンケート調査の実施、町民の意識確認あるいは関係各町への対応とか、そういったように、安全・安心な生活基盤整備、そういったものについては、予算を生活道路関連で3倍にとりながら、さらに生活道路関係関連だけでなく、八間樋橋の事業着手あるいは国道354号の事業化とか、そういったものも含め、いろいろなハードも含めて対応してまいっておりまして、数え上げると切りがないぐらい、ここには書いてあるのですが、時間があれば申し上げたいと思います。そういうことで、自分のそういった姿勢については、しっかりと堅持しながら頑張ってきていると私自身は思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 町長が選挙戦に出られる、当然公約を掲げられると、それを組織運営の中で首長という立場でリーダーシップを発揮して、行政全体をつかさどるといふ、こういう形になろうかと思っております。そういった中で、基本的にその行政改革の一環ということで、従来その職員に対する厳しさというのがちまたというところ、ちょっとあれですけども、広く浸透しつつあるというような中で、グループ制から課制をしいたと。それが行政を司る、いわゆる組織体の運営として町長が一番手がけられて、自分の公約を実現するために組織改革も行ったということで、職員に対してのその当然厳しさはありますけれども、きちんとそれぞれの職員が自らの仕事に対してのモチベーション、動機づけをきちんと持って組織した中で公約を実現すると、そういったことも大きな変革の一つであったかと思うのですが、その職員と首長との関係の中で、やはりいろいろ議員のほうからもサービス産業としてこうあるべきではないかというようなご指摘等があるわけでございますが、経過途中だと思いますけれども、その辺に関してのできれば、評価というものについてお尋ねいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご承知のように、私自身が幾ら笛を吹けど、船頭笛吹けど、群集あるいは民衆踊らずではありませんが、やはりその笛に従って率直に対応していただく、いわゆる手足になっていただくのが役場の職員だと理解しております。したがって、その職員に対して自分の求めるものを私の性格ですから、率直に、時には激しく、時には柔軟にといいますか、いろんな形で申し上げてきながら、それを②番の役場職員の改革と職場内の改革、職員に関連したものを幾つか立候補時点で、こういうふうに変えていきますよという公約であったらと思っております。現実論として、職場の職員の意識はもちろんでありますが、機構そのものが余りに簡略化され過ぎて、幾ら能力のある職員でも、ちょっとこれでは対応ができないのかなと、特に管理職に対して。したがって、就任直後にいわゆる機構改革を行いまして、わかりやすく言うと5グループ制から十一、二にいわゆる2つに分けたというような経緯がございます。それ以前は十五、六課あ

ったものを一挙に3分の1の合理化を図ったようではありますが、一人一人課長と面談をいたしましたところ、私の問いにも得意分野、3部門一挙に引き受けたというような形でしたから、納得のいく形が、答えがいただけないということで、やはりもとは戻さないけれども、幾分か負担を軽くしながら、みんなで細部まで責任を持つという意味での改革をやらせていただきました。やはり職員そのものも率直に言って、長い間1人の指導者につかれてきたわけでありますので、どうしても二十何年かの癖といいますか、あるいは慣れといいますか、私自身は常に言い続けていますのは、職員たるべき者、町長が1期で代わろうが、あるいは何期続こうが、その町民に選ばれた町長の指示に積極的に従って、その公約はやりたいことを達成させる、そのためのいわゆる立場であるから、長い、短いにかかわらず、できるだけ積極的に対応していただきたいということを冒頭言いながら、そんなものをいかにして、職員の能力を育てながら、あとは役場の事業そのものも無駄なことがあるのかないのかも含め、例えば事業仕分けも行ってありますし、あるいは事務事業費ほかも含めて、それを前進させております。それから、町民の皆さんも含めて、やはり同じものを共有するというので、わかりやすい予算書ということ、一部無駄だというような話もありますが、やはり興味を持っている人にはできるだけ情報を開示していくと。情報開示をすることは、職員にとっては苦しいことなのです。いわゆるそういう意味では苦しさを、苦しいことということは努力をしなくてはならないということになりますから、そういう意味でそういったものも作成しましたし、また利便性の向上というか、当時わかりづらい、役場がわかりづらいと。地理的に2カ所に分かれておりますから、普通でもわかりづらいのですが、そういった面にもご承知のように、青いラインで案内図をつくったり、いろんな形でできる限りの対応をしておりますが、まだわかりづらいと言われております。

それから、情報の開示も含め、私自身も自分の給与から、交際費から、できるだけ、そして自分の考え方もホームページに月に2回ほどは率直に打ち出しておりますので、やはり職員にもできるだけ積極的に町民が知りたいもの、例えば役場の職員の課長級は幾らもらっているかわからないとか、そういうものには率直に答えていくべきであるというふうな情報開示の、町民が知りたいもの、そして非開示でないものについては積極的に開示せよという、そういう積極化、あるいは人事評価とか、意識改革も含め、意識改革の最たる例は、どうも以前は媒体が、広報システムもいわゆる広報紙ということで、町民からの要望もどうも答えがスピーディーでなかった。いろいろ聞いてみましたら、次の広報紙等でその答えも周知すればいいというようなものが一つの例になっておりまして、今日答えられるものでも、1カ月以内に答えればいいのかもしれないなものもあったような感じがいたしましたので、10分の1、当然3日以内で答えなさいと、それはもしかしたら無理があっても3日で努力するし、1週間かかるものもありますが、30日という流暢な時代ではないというようなことも含めて、そういった意識改革、今のは単に一つの例であります。そういったことも強くお願いをしながら、どちらかという、お願いをすることが多くて、今度の町長は余り好きでないという職員がもしかしたら多いのかもしれませんが、嫌われてばかりでは私も仕事になりませんので、できるだけ時には一緒に一服したり、いろんな手法といいますか、関係を立ち上げながら、一生懸命そういう職員の能力の向上にも細心の注意を払いながら今日まで至っていると私自身は考えております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） その組織云々というのは、公約の中にもあったわけですが、基本的には町長のそのスローガンである開かれた役場、開かれた町政と、そういう中でのご苦勞の中の一環のご答弁か

と思います。

今挙げられた公約の幾つかの部分について述べられたわけですが、特に7つ公約を挙げて戦ったわけですが。その着手率、達成率等を含めて約9割と自己評価をされているわけですが、あえてその7つの中の主要政策ということで、特にこの点については、こうやりたい、あるいはやったというようなことでの実績とか、そういうものがあればご答弁をいただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） みんなやりたかったのですが、そんなにできるわけありませんということも当然の話だろと思うっております。一番力を入れたのは、この町はいわゆるハードの面、本来であればもうハードの時代ではないのです。お金が右肩下がり、国も県もすべてが、産業界も。その時期にハードの整備というのは、やはり遅れているから最低他町並みに水準を上げなければ、町民の皆さんの納得は得られないだろうということで、特にそういう意味では生活基盤を基本に、道路の関係とか、いろんな施設の不足等々も含めて、一口で言えばハードに力を一番入れてきたと。その典型的なもの、例えば八間樋橋とか国道354号のバイパスとか、先程言った生活道路、4年間で調査設計が13路線、それから補修整備が60路線、合わせて63路線、これは重複もありますが、これに6億円程度も費やしているというようなことも考えれば、当然そういうところが答えとして出てくるだろう。あるいは学校の関係につきましても、米飯給食施設が南小だけ遅れていてできなかったものを、それもつくりましたし、体育館の修復あるいは受水槽改修あるいは小学校の耐震全面改修とか、東小。あるいは中学校については体育館の全面改修あるいは消火栓の改修、浄化槽の改修、武道館の改修等々、さらに児童館の開設、中央公園の南面整備あるいは弓道場の建設、民俗資料館の移転とか、いろいろ考えますと、この役場自体もそのうち建て替えるだろうというようなことで、その意識があったものですから、全く私が来たときには、私に言わせれば構わない状況、家自体がぼろで、家の中もめっちゃめっちゃと。私の観念は、幾ら家がすばらしい外見の住宅に住まわれていても、家へ入ったら散らかし放題の家は私は嫌いでございます。その逆は好きでございませぬ。どこの家でも財政の関係がありますから、家を常に何百年かかっても新築状態にはしておけるはずはありませんから、家はやがて古くなったり、新しくなったりしますが、家の中はきちんと整理整頓しておくべきだという考え方でおりまして、そういう意味では役場の中も非常にそういう状態でしたので、でも、「何、これじゃしょうがないだろう」と言うのと、「そのうち町長建て替えます」という、「建て替えるんでしょうからどうせいいんです」みたいな考え方がありまして、ですからこれでも入ったところで、私が就任したときよりも大変気をつくところは、さびが見えるのであれば塗装もすべし、あるいは磨くべし、床も。そういう意味ではいろんなところに配慮しながら、そういうハード面にこれは例えば福祉にしても、教育にしても一番やはりお金をかけてきたということも事実でありますし、またそればかりではハードオンリーと言われますが、ソフト面では先ほど言ったような職員の教育から、あるいは福祉政策についても、児童館の建設はそれぞれ福祉につながりますし、あるいは病院やごみの問題等もちろんこれは今の時代、単体でやっていることは、所詮今度はこれから先は無理だということも含め、対応を真剣に考え、これももう既に計画が路線にのって、あとは完成を待つのみと、その時点でまた一つの問題も出てくるわけでありませぬから、今度は1市何町の共通したごみの出し方とか、またいろんな課題を抱えながら、適時対応をしているような感じもいたします。

また、例えば1つだけ例も挙げますが、私は痔持ちでしたので、きれいな話ではないのですが、役場へ来ましたら、トイレが全部紙ふきということでありまして、就任以来これは私自身のわがままもあったかもしれませんが、一番公共で必要なのは、要するに伝染病でありまして、便を手で直接紙を通してでも触れないということが基本だと私はずっと考えておりましたので、しかも福祉的な面からもいろんな人が出入りする中で、便座、たかがそんなに大したお金ではありませんが、各役場の中もちろん、各施設すべて温水洗浄便座も設置をいたしまして、貧しくとも例えば必要なところへはお金を大きいお金でなければかけていくと。それは町民皆さんの利用するいわゆる公共の利益になるわけでありますからということで、そんないろいろ例を挙げますとありますが、いずれにしても一生懸命やってきたところであります。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。冒頭のご案内の中で、財政状況が非常に4年前悪かったということで、述べさせていただいたわけですが、現状は4年経過していないわけですが、3年半経過した段階での町の財政状況について、企財課長、ちょっとコメントをいただければありがたいのですが。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） それでは、お答えを申し上げます。

まず、栗原町長就任前の年、平成19年度の財政指標について申し上げますと、まず財政力指数が0.54でございました。それから、経常収支比率が91.2%、実質公債費比率が13.8%、それから将来負担比率が16.7%というような状況であります。また、さらに申し上げますと、積立金の残高が19年度末31億1,000万円、それから地方債の償還残高が49億円というような状況でございました。22年度の指標を申し上げますと、財政力指数につきましては0.56、これは好転をしていると、それから経常収支比率も85.7%と下がりましたので、これにつきましても同様好転を見ております。それから、実質公債費比率であります、12.6%ということで、これも比率が下がっております。それと、将来負担比率は1.2%ということで、これはこの間15.5%ばかり比率が下がっております。これが指標としては、まだ23年度の決算が終わっていませんので、今申し上げました指標につきましては、22年度末ということでございますが、積立金につきましては、まず23年度末でありますけれども、33億5,700万円ばかりの積立金の残高になっております。これが19年度から比べますと2億4,000万円ぐらいですか、増えたと、割合にしますと7.8%程度増加したというところであります。それから、地方債の現在高ですが、23年度末、今年の3月末におきまして40億2,300万円でありまして、19年度から比較しますと8億7,600万円、割合にしますと18%弱減少しておる状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） ありがとうございます。先ほど町長が選挙に出るに当たって、公約実現ということで、いろいろお金のかかるものも非常にあったかと思っております。そういった中で、基本的には財政状況も非常に改善されつつあるという中で、首長としてリーダーシップを発揮しながら、職員と力を合わせながら、町民目線の中での事業をいろいろ展開した割にはというと大変失礼ですが、お金をじゃぶじゃぶ使えば何でもできるわけですが、厳しい財政運営のかじ取りの中で、諸政策を断行された。これは

評価に値すると私が言うのも失礼でございますが、町民の皆さんもご納得いただける形になっているのかなと思っております。

次の質問に入らせていただきます。先ほど町長からご答弁があった内容と若干ダブりますけれども、今、町が抱えている問題につきましては、いわゆる広域行政の問題、特に合併、厚生病院あるいはごみ処理、水防災、町内的には当然これは県との関係もございますが、企業誘致、商業施設の誘致、庁舎建設あるいは商・工・農の活性化と、簡単に言葉では言えるのですけれども、そういったものに対応する今後の考え方あるいは今までやってきた、あるいはさらに今後町の中で問われる問題として、いろいろ先ほど庁舎問題がございましたが、あらゆる公共施設が老朽化を迎えていると、各自治体でもその対策が急務であるというようなことで、そういった意味のその財政的な圧迫もあり得るとするような、各自治体もコメントもされているわけでございます。我が町にとっては、ハード事業云々というようなことで、現状橋とか、そういう公共性の強いものについては特に前向きに検討をされております。ただ、町のそういった公共施設もほうっておくわけにはいかないと、これも当然次の代の大きな課題であろうと。それから、学校問題も含めて少子高齢化ということで、特に少子という問題の中で将来的には学校の統廃合の問題も当然ある場面では視野に入れ結論を導き出していかなければならないと、そのような環境が将来的にあるわけでございますが、そういった点について、現状町長がお考えになれる点があるとするならば、ご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどちょっと触れましたが、広域関係については、皆さんが心配をいただいた厚生病院あるいはごみ処理、これはもう既に厚生病院が27年の12月、あるいはごみ処理に関しては28年には完成で、いわゆるその時点で広域的に運営はされていくと。それは外見の問題でありまして、また病院の医師不足とか、ごみにすれば出し方をどういうふうにするかという問題は、これから検討するような状況で進んでおります。

また、先ほど表現を変えて、相手のある問題ということで私自身は表現したのですが、合併の問題ももちろんでございます。館林から声をかけられていたときに、当町は全くこたえもしなかったという事実、またこの逆に、今、私の町では町民の皆さんのアンケートをとって、私自身は合併はやがていつの時代かというよりも、できるだけ早くすることが望ましいとは思っておりますが、また情勢がどうも逆でございまして、うちの町は1市2町を基本とする合併であれば、町民の皆さんの六、七割の皆さんの賛意は得られるだろうというアンケート結果から、いわゆる館林さんや関係自治体にもそういった結果も送っているのですが、向こうからやはり音沙汰なしというようなことも考えますと、例えばそれに類するもの、企業誘致、商業誘致もそうであります。ベイシアさんの話とか、あるいはいろんな具体的にカインズさんがどうだとかといううちまたでお話も、そういった噂も流れた時期もあったろうと思うのですが、この4年間。こちらがその噂はやはり煙があったから立ったことは事実なのですが、なかなかこちらが幾ら条件を整備し、これ以上は譲れないというところまで譲歩しても、進出の合意が相手と得られない。努力はしていてもどうしても相手の判断で、なぜ板倉町を選ばないのかということも含めて、非常に難しさを感じている、そういった問題でありますし、住宅販売についても、大々的に毎年、年に何回かキャンペーンなども行って、私どもはどんどん、どんどん値下げせよということも言っているのですが、企業局の関係があり、いろいろな関係があつて、そう

ならないのでしょうか。近々そうなると思いますが、そういった相手のある問題については、ミスマッチに町としては充分配慮しながら、全力で対応していく以外にないと考えております。

さらに、一番私自身が難しいなと思っているのが、農・商・工業、いわゆるこの町の元中心的な産業でありました農業、商業の関係であります。これにつきましては、要するに自己意欲の減退なのか、最終的には儲からないから後継者も残さないのか、いろいろありますが、いわゆる後継者がどんどん減っていくということと、その離農者あるいは商売から手を引く方、そういった方がどんどん増えていまして、見ようによっては、この国道354号の旧道もオールシャッター街に近い状況になるのであろうというような観測がされるとき、これは板倉町だけでなく、郡内、県内全部同じ悩みであります。館林とて同じ悩みであります。それにどう打開していくかという有効打が、あるいは有効策がなかなか国の影響、政策の影響とか、いろいろな問題がありまして、出ないということは非常に心配な状況だと思っております。

役場の庁舎につきましては、先ほどの財政の好転を見ながら、何とかつくれるだろうという私の希望的観測から準備委員会等も既に終え、7月に入りましたら、構想検討委員会を立ち上げることはなっております。しかし、公共施設というものはもちろんそれだけではございません。小学校も学生数が激減をしている、そういったことをこの先どうするか。保育園についてもいわゆるそれぞれがもう建物も古くなっている、これをどうするか。いずれにしてもその時点時点で、というよりももう時点に来ているのかもしれない。これからいろんな方の立場立場のご意見等も拝聴しながら、統廃合も含め、統廃合というと非常に私は聞こえはよくないと思っております。合理的に、いかに経済的に、効率性を追求しながら納得のいくサービスを受けようとするためにはどうするかという選択を当然公共施設にも考え方を入れていかなければなりません。というふうは今時点では考えておりまして、答えになったかどうかわかりませんが、そういうことであります。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） まだ質問があるわけですが、時間の関係もございまして、最後になりますけれども、町長のほうから過去3年半、実績あるいは考え方等を踏まえましてご答弁があったわけですが、先ほど対外的な、町外的な問題でございまして、そういった諸課題も含めまして、まだまだやるべきことがたくさんあると私は考えております。そういった点を踏まえまして、11月にお知らせが出ておりますが、11月4日が投票日ということで、次回の町長選挙についての出馬の意向についてお考えをお尋ねいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おかげさまで3年半今日までまいりまして、だれに聞かれようが何だろうが、いつかの時期にはこの後続けるのか続けないのかというのは、自分で判断しなくてはならないと最近、特に4月以降私も人並みの人間でございまして、考えながらまいっております。幸い、今回ちょうど小森谷議員さんの質問を契機といたしまして、私自身の考え方だけではいかなものかとも思いましたので、自らの後援会の幹部会を開催をさせていただいて、意見を拝聴いたしました。結果として、4年間の一応評価もいただきましたし、引き続き頑張れとの強い支持もいただいたと受けとめております。私自身に対しての、あるいは私の先ほど言った政見というか、政治に対するその臨み方に対しても、町民の皆様の見方あるいは評価は、

先ほどは私自身が自分を評価して、非常に高い評価を自らつけていかなものかとは思っていますが、いわゆるいろいろ評価はあろうかと思いますが、自分としては先ほど申し上げましたように、充実したやりがいがあり、今日までまいったということでもあります。この先どれだけ当町あるいは町民の皆様のために頑張れるか。それは全力で頑張るわけですが、今までの先ほど冒頭申し上げました私は4つの姿勢はやはり堅持したいと思いますし、また改めて臨むときには、向こう4年間どういったことを中心に考えを訴え、それを実行していくかということも含め、そういったことを今後検討しながら、いわゆる議員各位のもちろん指導もいただきながら、町民の皆さんや職員の皆さんの協力をいただいて、さらに挑戦の決意を固めていきたいと思っております。出馬をするつもりで準備を開始いたします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 出馬宣言という形でこれから残り任期があるわけでございますが、それも全力で突っ走っていただきたいと思っております。

残り時間15分でございますが、通学路の安全対策という項目に入らせていただきます。前置きが長くなりますと時間がないので、端的に質問事項に入らせていただきます。特に昨今非常に交通事故が多発しているわけでございます。そういった中で、京都の亀岡市での集団登校時における交通事故、これが大きな事故となり、マスコミ等も通しまして非常にその悲惨な状況が伝えられている。それを受けて県教育委員会あるいは国のほうも動きが出てきているということでございます。県教育委員会におかれましては、5月の下旬に調査をされたというようなことが新聞に報道されております。さらに、この間の5月28日でございますけれども、これは文部科学省あるいは国土交通省、警察庁は、8月末までに通学路の危険な場所を調査する方針を固めた、いろいろそういった通達、指示が教育委員会あるいはその他の関係部署から当町にも参っておるかと思っております。そういったものを受けた中で質問というような形になります。当然ハード、ソフトという部分でのお考えもあろうかと思っておりますが、まず1番目でございます。当町は我が町における通学路、中学校が1校、小学校は4校あるわけでございますが、事故が起こる、起こらないは別として、その前に通学路のあり方についての考え方があったかどうかをまずお尋ね申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまのご質問ですが、通学路につきましては、当然のことながら子供たちを安全に通わせるという、そういう基本的なもとに毎年各学校で年度初め点検、注意等を行ってきておりました。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） その各学校で点検を実施されたということですが、実際にその学校の先生あるいはPTA、保護者あるいはお子さんが一つのルートならルートを実際に歩行して点検をされた、そういったものが教育委員会に報告として上がっておるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 通学路の関係につきましては、当初国もしくは県からそういった文書等が来ておりましたが、それを受けるような形にはなりませんが、先日、日にちでいいますと5月24日から

6月4日……

○5番（小森谷幸雄君） いや、そうではなくて、私が質問したのは、その通達後の問題ではなくて、前の問題として、実際に通学路の設定があると。保護者とか、それが一緒に歩いたかどうか、そういうものについての結果報告が教育委員会に上がっていますかというお尋ねです。

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 事故前におきましては、通学路の設定はございましたが、学校側の教員等で点検はやっておりました。ただし、幅広く保護者の方とか、そういう点では、全体としてはやっていない現状です。また結果としても、それを正式な形でまとめたものはいただいておりません。

○5番（小森谷幸雄君） おりません。

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） はい。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） そうしますと、教育委員会という、当然学校との連絡を密にしていく中で、教育委員会の把握の仕方とすれば、そういうものができているであろうと、やっていますよということなのですが、その結果報告についていただいていないと。そうしますと、その安全点検をしたということはわかるのですが、した中での問題の場所、問題でない場所、いろいろ出てくると思うのです。それに対応して、例えば調査が上がったものに対して教育委員会の指導というのはどうなされたのですか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 具体的に形で出たのは、例えば西小学校への板倉高校裏の通学路があると思うのですが、そこにおいて増田医院のところの横断歩道の位置について、要するに今道路の北側にあるのです。ぜひ南側に持ってきてくれという要望が出ておりまして、町長あてにそういう要望書が出ているという部分もあります。

それと、先ほどの説明の中で、各学校ごとに学期とか月、学校によって違うのですが、それぞれ先生方が子供たちと一緒に下校指導をしながら通学路の点検していますが、先ほど小森谷議員の指摘のとおり、それが実際に上がってきているのかというと、そういう部分では非常に欠けていたなと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） そうしますと、基本的にはその亀岡市の事故が起こって、対策を求められる前の段階とすると、基本的には教育委員会としてはチェックをしていないと、極端に言うと。そういうレベルになりますよね。

それでは、伺いますが、亀岡市で事故があった後、県の教育委員会あるいは通達がいろいろ来ている。この間28日、これはまだ実施内容、どういう内容かわかりませんが、県の教育委員会の指導通達内容とか、あるいは28日に実施をしてくださいという、文科省ですよね。そういったレベルの中身の問題ですが、それは当町が例えば今までやってきたものと大きく乖離があるのでしょうか、ないのでしょうか。中身はわからない、それとも。通達の中身を議論されていない。だって、その文科省から来る28日の問題は別として、事故があって、何カ月経過しているかあれですけども、一応事故があって対策を求められる、求められないは別として、我が町の通学路の安全度はこういうものですよという基準も何もないわけだ、今まで。基本的には、という認識でよろしいのですか。困ってしまうな。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 通学路の設定というのは、やはり交通量とか、あと人家がある、ない、あと縁石があるとか、ガードレールとかと、そういう面で、そういうのを総合して今の通学路になっていると考えております。そして、それにつきましては、4月の一番事故の前の段階で毎年確認はさせております。確認してくれと、その辺は、そういう話はしておりますけれども、そこから具体的に上がったものをこちらで審議してというところはやっておりません。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） だから、そこがやはり仕事の進め方として、学校はやっていますよと、教育委員会は余り把握していません。では、次へ進むステップが何が問題で、何がよくて、何を改善していくかと、このステップが見えなくなってくるわけですよね。いざ事故が起きたときに、教育委員会はそういうものを知らなかったとか、そういう答弁になりやすい部分もあるわけですよね。

時間の関係もごさいますので東日本大震災、その後、片田教授、いろいろ講演会がありまして、想定外は死語ですよ、今の世界は。ある意味でそれは想定外でしたという答弁は、多分行政のトップとすると答えられない言葉だと思うのです、これは酷な言い方ですが。その中で自助、共助、公助と、この中の役割分担をいかにして安全を高めていくかと。そうすると今の答弁を聞いていると、学校にはお任せしてやっているのですよ。それで学校がすべて100%対応できるかという問題も含めて、やはり教育委員会として、各学校とのやりとり、基本的には中学校、小学校を含めて基本的なスタンス、ルールは私はすべて同じであってほしいのですよ。その対応はそれぞれ地域性がありますよ。ただ、基本的な考え方が各学校でまちまちですと、なかなか統一したルールもつけれないし、マニュアル等もつけれないと。そういった点でできればもう少し踏み込んでいただきたいと思っております。

いろいろ質問もあったのですが、千葉県の鎌ヶ谷市、ご存じだと思うのですがけれども、ここは子供たちが安全に通学できるまちということで、通学路安全対策推進行動計画、事故が起こる前です。これは23年から27年度、これは第2次になっているのです。この前が5年が第1次ということで、非常に十二、三ページです。ですけれども、体系的に、組織的に地域でどうする、あるいは学校でどうする、いわゆる先ほど申し上げた自助、共助、公助の役割分担がきちんとされて、我がまちの子供を交通事故からいかに守るか、そういうものが提示されております。これは亀岡の事故があった後、NHKがここに取材に行っています。それをたまたま私偶然テレビで見たものですから、どんな内容なのかなと。別にこれをまねろということではないのですが、その安全を担保するのに、どういう人たちがどういにかかわりを持って1つの事業を推進するかと、その辺の関連が非常にやはり弱いのかなと思います。まして今後文科省からの通達内容を見て、どういう形でその実態調査がされて、吸い上げられるかわからないのですが、そういった面もきちんと踏まえた中で、我が町の安全対策をやはり私はきちんと構築すべきであろうと思うのですよ。その辺の、今までがないとすればつくればいいわけですよ、これから。そのつくる過程をどういった人たちがお互いの役割を分担しながら役割を担って、先ほど言った自助、共助、公助、これをどう結びつけて、いわゆる1つの体系化をした中で、組織化をした中で子供を守っていくかと、こういう考え方が必要だと思うのです。

そこで、現地調査をやるわけですよ。そこで足りているもの、足りていないもの。ではこの足りていない

ものについてはだれがやるのと、そういう議論を私はずいしていただきたいと思うのです。そうでないと、役所仕事という大変失礼な言い方ですが、通達して調べておきなさいよ。やってあるであろうという認識で教育委員会は動き出すわけですよ。そうするとやはり何かあった場合、先ほども言ったように、想定外はないというような話が出ているとするならば、やって、やり抜いて、これで万全だという部分でも場合によっては問題が出てくることもあり得ますが、そういう点でやはりもう少しお互いの連携を強化した中で、あるべき仕事をつくり上げていただきたいと思いますが、その点に関していかがでございますか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 非常に厳しい指摘をいただきました。先日、今、局長がお答えしたと思うのですが、都市計画、あと総務課ですか、行政安全等、あと学校、P T A、教育委員会というような形で調査し調査結果は出ておりますので、これをそういう関係者が集まってきちっとした形で対応していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 一つの例として鎌ヶ谷市の例を挙げさせていただきました。その中で我が町が取り組んでいるものがゼロということではありません。ただ、それが有機的に結びついた中でやられているかどうか。具体的に出ているものを拾ってみますと、結構単発で、単発でというと、大変その立場に携わっている人には失礼なのですが、そういう人たちが一堂に会してやっぱり危険な箇所を見つけた中で対策をどうしていくかということで、我が町がゼロではありませんので、それを組み合わせの仕方によって、もう少し現状の中でも安全確認ができるであろうと思います。何かご答弁ございますか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 非常に俗に言う1部門だけで対応してきたなというような感じがしております。今後は先ほど言いましたように、関係部署が集まって、それで問題点全部各学校ごとの危険箇所等チェックしてありますので、その辺を総合的な形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 最後になりますけれども、そういった意味で、ぜひ有効的な通学路の安全対策ということで、その安全対策が死語にならないようにぜひ前向きにご努力をいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 （午前10時00分）

---

再 開 （午前10時15分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、秋山豊子さん。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[10番（秋山豊子さん）登壇]

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山豊子です。それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、登下校中の子供たちを襲う痛ましい交通事故が相次いでいます。通学路での惨事を防ぐため、安全対策について伺いたいと思います。

改めて全通学路の安全調査を実施、危険箇所の改善、また盲点はないか点検し、より一層安全対策に取り組むべきと考えますが、本町のお考えを伺います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまのご質問ですが、先ほどもありましたように、全国で相次ぐ通学路での交通事故を受けまして、小学校、中学校、そしてPTA、また教育委員会と行政安全係、それと建設係が一体となりまして、過日各学校の通学路の点検を実施いたしました。

具体的には5月24日に東小学校、5月30日に西小学校と板倉中学校、それと6月4日に南小学校と北小学校で各点検を行いました。この点検におきまして、特に危険と思われる場所では、実際に関係者が道路を歩きまして、通学路を歩きまして、安全の点検を行ったところでした。今後につきましては、この結果をもとにいたしまして、関係機関の方々にお集まりいただきまして、児童生徒に注意を促すとともに、緊急性を要すると思われる場所等につきましては、警察署と協議をするなど対応を行って今後改善を図っていきたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま各学校、中学校ともに実施したということですが、全体的にどのような結果が出たのか、また早急に危険箇所の改善に取り組まなければならないところ、また盲点となったところがありますか。その点をお聞きます。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 各学校で学校ごとに行った結果を過日一覧表にまとめてございます。その中で特に特徴的なこと、傾向的なことということで先に報告いたしますが、南小と北小学校につきましては、通学路等に水が関係、水路です。水路関係、沼関係等が入りますので、水難防止の関係の内容が入っております。具体的にかなりの数が上がっておりますので、全部を申し上げるわけにはいきませんが、幾つか参考にとということで、例えば議員地元の東小学校につきまして幾つか挙げさせていただきます。例えば東小学校の南の出入り口から出まして、わたらせ自然館、そして三角商店さん、こちらを通る通学路につきましては、道幅が大変狭くて歩道がないと、これは危険である。また、東武線の陸橋を越えまして、セブン・イレブンがございませけれども、その近辺は特に信号機のあたりは、水たまりになりやすく、雨の日は危険であるとか、そういう具体的なものを各小中学校でまとめていただいております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま東小学校を例に挙げて言っていたわけですので、東小学校の正門

を出て、昨日ですか、補正予算で東小学校の通学路に面した擁壁を改善するというので予算をとったというお話がありました。あのところの竹林というか、すごい竹の林があるのですよ。そのところにはガードレールがあるのですが、そのガードレールのある反対側が竹林とともに何となく道幅が狭いのですよ。あそこは前、保護者の方からもう少し通学路の幅を広げて子供たちが安全に通れるようにしてもらえないかということでご相談を受けました。私も受けましたので、そこを見に行きまして、どうかなと思ったのですが、ちょうど民家も左側にありまして、なかなか広げるとなると大変かなと思ったのですけれども、あそこは通り抜けの道というような位置づけになるかなと思うのです。結構車の通りが激しいです。そういうことであの辺も危険箇所であるということの認識を持っていただけたらありがたいなと思っております。

先ほどの三角商店さんから下っていくところは、本当に道幅も狭いし、白線がすれすれ、またないところもあります。そういうことでその辺なども注意していただけたらなと思っておりますし、また西小、それから南小、北小におきましても、特に南小などは、やはり子供さんたちが通学する道路にしては狭いなと感じるのです。南小学校の前のところは信号もありますが、あそこもカーブですので危ないという意識があって、子供さんたちもきつと警戒する、そういう気持ちが働くせいか、まあまあ大丈夫なのかなと思うのです。それが大高嶋とか、下五箇とか、あちらのほうへ行きますと、もう極端に本当に車がちょっとスピードを上げていくと、子供たちは本当に端へ寄って、車が来るのをとまって待たなければならないのかなと思いつつ、今は街灯が随分つきましたので、よくなったのですが、本当に危ないなという危険箇所もたくさん見受けられます。白線のないところとか、通り抜けに利用されているところ、そういうのは本当に危ないと思いますので、ただいまの答弁のとおり、私はやはりその地域地域の实情に合った安全対策が大事かなと思うのですよ。

ニュータウンの駅前ですと、この間私も通りましたが、ちょうど東小学校の子供たちが通るときには、大学生が結構行ったり来たりしているものですから、ニュータウンの子供たちはそういう点ではいろんな人たちに見守られているという感じで、ここは結構案外安全だなというのを感じました。そういうことで盲点となるところも多いと思いますので、その辺お願いしたい思います。

それから保護者の方、それから子供さんもそうですけれども、登下校中、そういうときにはっとしたり、冷やっとなったりするときがあると思うのですよ。そういうのがありませんかというアンケートをとって、その地域の現状ですか、それを調べると、そういうことも幅広いいろんな皆様のご意見が聞けるのかなと思いますので、できましたらヒヤリハットのアンケートを1つとっていただいて、対策の一つとしてお考えをいただければありがたいなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。ちょっと先の話になりますが、これから議員がお聞きになります安全マップがありますけれども、実は何年前にそれをつくったときにも、議員がおっしゃったように、保護者等にそういったアンケート等もとりまして、意見収集やったということも聞いておりますので、今後関係者が集まりまして、対策等を相談する予定になっておりますので、その中でその件も一緒に検討させていただきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） では、次として、そういったことをひとつお願いをすると同時に、私は関係団体や警察と協力して、無免許運転、居眠り運転、スピードの出し過ぎなどドライバーの安全意識の啓発の広報ですか、そういう活動などもさらに強化していくべきではないかなと思っておりますけれども、その辺につきましてはいかがでしょう。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 議員ご承知のとおり、交通安全対策については、本当に一時期、今もそうだと思いますが、戦争という言葉が使われるぐらい非常に被害を受けた方、加害者、両方に悲惨な状況になるという対策でございますが、結論を申し上げますと、今まで行ってきたように、非常に地道ではありますが、啓発活動を続けていくのが一番の方法かなと思っています。

具体的には実際に免許を持っている方、更新時期にはきちっと皆さん講習を受けて、それなりの備えをしているわけですが、現実には事故は減らないと、全然ゼロにならないという状況です。それとあわせて、無免許運転、これらについてはそういう機会はないわけではありますが、いろいろな社会的な教育も含めてやはり取り組む必要があるのかなと思っています。

今、議員が具体的な無免許運転や居眠り運転あるいはスピードの出し過ぎ、それらの啓発に努めたほうがいいたろうということですが、引き続きこれは警察等々と協力しながらやっていきたいと。具体的には今現在、町のほうではご承知のとおり春、夏、秋、冬ということで期間を設けて交通安全運動を展開しています。これについては町単独ではなくて、地域の我々行政あるいは警察、地域の交通安全協会の支部等々のいろいろな団体の、あるいは参加している方の協力を得ながら行っているわけです。加えてホームページだとか、広報だとか、行っているわけですが、なかなか現実的には減っていかない、あるいは悲惨な事故も続いてしまうという状況にありますので、引き続き地道な努力を続けていきたいと。

加えて、昨年从我々職員も何かできないかということで、主に交通安全の関係については、朝の立哨活動を先ほど申しあげました春、夏、秋、冬に行っているわけですが、夕方が手薄になるということで、職員が出まして、主な交差点ですけども、夕方の時間に立哨活動を行って、少しでも役立てればということで取り組んでいますので、よろしくをお願いします。

加えて、今度の警察署長さんも、やはり我々の任務とすれば、少しでもパトカーの姿を皆さんに見せて、それが抑止力になればということで努力したいということも述べておられますので、関係する機関とも協力しながら、さらに啓発に努めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうですね。ただいま課長から答弁いただきましたけれども、各関係団体ということで、今ある程度会社を退職された方が多くいらっしゃると思います。そういうことで孫のかわいさとか、またはちょっと夕方の何時間ぐらいなら時間があくよというような方がいらっしゃるのではないかなと思うのです。また、そういう方をボランティアで募っていただいて、子供たちの見守り隊ですか、そういったグループ、そういうみんな子供たちを守るという点でご協力をいただけるような推進もしていただけたらありがたいなと思います。私たち議員におきまして、青色の回転灯がついた車で、2人、区長さんと一緒に町内を回らせていただいておりますが、ちょうど私たちが回るころは、中学生の子供さんなどが自転車で帰

るところに遭遇いたしますと、何となくああ、よかった。ほっとしたなという、子供さんもその青色の回転灯を見ると、ちょっと頭を下げたりとかしてくれる子供さんもいますので、やはりこれはどこがやればいいということではなくて、本当に全員を巻き込んだ安全対策ということも大切だと思いますので、その辺ひとつお考えのほどをお願いしたいと思います。その辺、課長、いかがですか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 先ほど子供たちということで主にお話がありましたけれども、全体とする交通の対策に携わる者として、先ほど教育委員会の局長が申しましたが、今年の点検結果が報告としてまとまっていますので、それらをどういう体制でということも含めて検討に入れさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） それでは、次に移ります。

通学路の危険箇所改善のために予備費の活用を含めて、新たな対応を検討すべきではないかなと思っておりますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 先ほどの答えと関連するのですが、この交通安全の関係の施設等の整備につきましては、毎年毎年地道なといいますか、そういう予算編成で対応を図ってきました。当然今までの積み上げがあるということで、その対応で済んでいるわけなのですが、今回改めて検証に従って緊急的に、あるいは重要なものが出てくるということであれば、予算のほうも検討して対応したいと考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 補正予算とか、専決とか、そういうのがありますが、今緊急を要する大きな事態が発生したり、またはそのことに対して今回のこういう子供たちの安全を守るための大きな工事などがあつた場合、財源を含めた対応というのを検討しておくということも大事かなと思うのです。その大きな工事などになりますと、できれば国の補助事業などに絡めてできるようなものがあればそれにこしたことはありませんが、そういったところを調査研究する、そういうことも大事だなと思うわけです。近年私もこれからまた質問するのですが、竜巻とか、もう予想をしない大きな災害があるわけです。そういう現状を見ましたときに、やはりきちとした災害対策費のような予算がとってあれば、緊急を要するときもそこから捻出することもできるかなと思ったものですから、予備費の対応はどのように考えますかということで、今質問をいたしました。補正予算とか、専決とか、そういったことで今までのような対応でやっていきますよということでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 改めて議員から予備費ということですが、予備費としても今のような形でやりますと、具体的にこうこうこうという項目でないと、予算はあくまでも予備費ですので、それは理解を

していただければと。

当然緊急性があった場合には、今言った議員がおっしゃられるような対応の仕方、すぐにできる、予算化ができる方法がありますので、そういう形で対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） ただいまの総務課長の答弁、補足をさせていただきたいと思います。

議員、予備費の活用ということをおっしゃっていますが、これにつきましては、本当に緊急な場合につきましては、予備費の充用等も制度上は可能でありますので、そういった場合には財政担当としても柔軟に対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 財政課長の重みのある答弁をいただきましたので、これでよかったかなと思います。ありがとうございました。

これからは先ほどの安全マップのことに移るわけですが、子供たちを交通事故や犯罪から守るための取り組みとして、子供たちでつくる安全マップを作成して、子供たちが自分で危険を予測し、対処する能力を養う方法の一つとして、安全マップづくりは大切と考えますが、この件について教育長からお答えをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 先ほど局長がお話したように、平成17年につくったものなのですが、これは各学校でそれぞれつくってありまして、全部で安全協力の家というのを130ぐらい……

〔「115」と言う人あり〕

○教育長（鈴木 実君） 115でございます。そして、学校では下校指導、子供たちの一斉下校を月に何回かやっているわけです。そのときに確認しながら、ここは安全の家だよというようなことでやっておりますので、またもう一回今、議員からご指摘いただきました。もう一回確認させていただきまして、そういう状況で安全マップは利用されているということでご理解いただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうですね。私が調べました安全マップは、とてもこれはいいなあと、こういうのができれば、きっと子供たちもいいのではないかと思ったことがありましたので、今お話をさせていただきます。安全マップは地図上に交通事故が起きそうな場所や見通しが悪くて、危険な場所などを記入して、そうした場所ではどのような注意を払えばいいのかを明快にする安全マップの取り組みなのです。これは子供が作ります。マップは市販の地図を拡大コピーして、自宅を中心に通学路を書き込んで、学校や目印になる建物、また子供さんがよく行く場所、交通事故、犯罪などが起きやすい場所などをマジックや色鉛筆で色分けをしておきます。そして、交通事故の危険性が高い。具体的には見通しの悪い交差点、道が狭いのに車がスピードを出すところ、歩道がないところ、カーブで見通しが悪い道など、そういうところを記入して、また歩道も信号もあり、完全に歩ける道もあわせて記入をしておきます。交通ルールをまだ十分に理解していない低学年の場合は、交差点や見通しの悪いところは立ちどまって、右と左をよく見ることなど、そうい

うマップを家族と一緒に注意をしながら、明快にしておく、そういうこともこのマップの意味はあるのかなと思っております。事故や犯罪に巻き込まれそうな場所や状況を毎日の生活の中できちっと子供さんが理解しておくことにより、自分の身は自分で守る能力や自覚を高め、どのような注意を払えばいいのかを明快にする自分の、だから子供さん一人一人の自分の安全マップをつくってはどうかということを私は提案をしたいなと思っております。これは東京都のホームページに載っておりましたのが、すごく危険箇所とか、安全なところとか、先ほど教育長おっしゃいました安全の家ですか、そういうところなども書き込んで、家族と一緒にそれをつくる。子供たちが自分の家から学校へ行く間にどういう危険があるか、またどういうところが犯罪に巻き込まれやすいのかということを明快にしておくということが、いつ何どき、その子供さんがそういう状況になったときに、すぐに対応ができるような、そういう習慣を身につけていくということも大事なと思うのです。やはり与えられたマップですと、なかなか自分のものにはならないと思いますので、できましたらこういう自分の安全マップをつくって、そして本当に自分の身は自分で守るのだという自覚と、そういうのが養えればベストかなと思いましたが、これをご提案したいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 非常にいいご指摘でありまして、ありがとうございます。教育委員会では、今、学校に子供たちの視点での、先ほどはずっと大人の視点で見ているわけですが、子供たちの視点でそういう危険箇所等を全部チェックさせるような形で指示しております。非常に大事なものは安全教育だと思っております。その安全教育の一環として、今、議員が指摘されたことについてはやっていきたいと思っております。先ほど議員が言ったように、与えられたものではなくて、自分たちでつくることで、そこが大事なと思っておりますので、ぜひその部分を子供の視点ではどうなのか、子供の視点を我々は今度は受け入れると。ただ大人の目だけではなくて、子供の背も違いますし、それぞれ子供たちが見る危険場所はどこなのかというのは、もう非常に大事なポイントになると思っております。そういう部分でもう既に指示が出てありますが、子供たちに実際に登下校、特に下校指導の中できちっと認識させて、それを地図に書き込む。逆に地図に書き込んでいくような指導を安全教育としてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま教育長のお答えをいただきました。これから夏休みにもなりまして、単独で子供さんもちょっとその辺に出かけたりとか、そういうことで交通事故等に遭わないとも限りませんので、できましたら今私もご提案させていただきましたのが幾つかございますので、その辺をお含みいただきまして、1つのものが作り上げられればいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。大地震や竜巻などに備え、保育園や児童館のガラス窓に飛散防止フィルムを貼り、子供たちの安全を図るべきであります。地震や竜巻などで窓ガラスが割れ、それが凶器となります。飛散防止フィルムを貼ることによって、細かな破片も周辺に飛び散らないため、子供たちの逃げ道を確保できる効果があります。いつ起こるかわからない災害時におけるガラスの危険性は重大です。保育園や児童館ですので、危機管理の強化に取り組むべきと考えますが、本町のお考えを伺います。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 昨年発生いたしました東日本大震災、今後発生が危惧されております首都圏直下型地震、また本年5月6日に茨城県つくば市を襲いました竜巻等の自然災害の猛威ははかり知れない状況となっております。

このような状況の中で、大切なお子さんをお預かりしております保育園、児童館におきましては、自然災害から子供たちを守る安全対策は急務と考えております。この安全対策の一つとして、ご指摘の窓ガラスへの飛散防止フィルムの施工は、確かに効果が高いものと認識しておりますので、検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 本当にその竜巻がものすごい勢いで来た場合は、もうどうすることもできませんが、そういうことばかりが起きるわけではありませんので、その前段として、もしそういう窓ガラスなどが割れた場合に、その飛散防止フィルムを貼っておけば、大きなけがも小さく済む。そういうことで、私もちょうどその飛散防止フィルムを貼った窓ガラスと貼らない窓ガラスの試験をしているところを見させていただきましたが、貼ってある場合は、本当に飛び散らないのです。貼っていないと一瞬にしてバーンと飛び散りますので、それだけでも効果があるかなと思います。値段的にも強化ガラスにするよりは、ずっと経費も削減できる予算でできるのかなと思いますので、その辺もお調べいただきまして、できましたらよろしく願いしたいと思います。

それでは、時間も余りありませんので、次の質問に移りたいと思います。高齢者の肺炎予防や重症化を防ぐため、成人用肺炎球菌ワクチンの一部助成について伺います。成人における肺炎の現状は、がん、心疾患、脳血管疾患に次ぐ4位であります。とりわけ年齢が上がるに従って、死亡率は急激に高くなります。そのうちの2割から4割が肺炎球菌が原因とされています。約90種類に分類される肺炎球菌のうち、主な原因菌である23種に対応した23価ワクチンが成人用肺炎球菌として普及しています。成人用肺炎球菌ワクチンの接種は、肺炎の予防に有効であり、死亡率を下げる効果があります。しかし、現在は任意接種のため、1回の接種に8,000円の費用がかかります。公費助成のあるなしによって、地域の格差が出ています。このワクチンの効果は約5年間持続します。例えば65歳以上とか、70歳以上とか、年齢を定めて一部公費助成し、ワクチンの接種をした場合、多くの人の肺炎の発症を抑えるとともに、入院患者と入院期間の減少などで、すぐにはあらわれないと思いますが、医療費の削減が見込まれるのではないかと考えておりますので、本町のお考えを伺います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 肺炎球菌ワクチンの助成に関してでございますが、議員おっしゃるとおり、肺炎球菌ワクチンにつきましては、肺炎の予防並びに肺炎にかかっても軽症で済むというような効果があると見込まれております。群馬県内では35市町村中、18の市町村で助成を実施している状況であります。東毛地区を初め、この近隣市町ではまだ1市町も実施もしていないような状況であります。本町につきましては、財政状況等を勘案しつつ、近隣の市町と同一歩調をとるため、動向を見ながら検討してまいりたいと考

えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 近隣の市町の様子を見ながらやりますよというお答えでした。ですが、これは1回の接種をして5年間それが持続するというので、そういったことを考えますと、有効なワクチンではないかなと思うのです。できましたらぜひ、今、板倉町でも季節のワクチンではなくて、あれは70歳以上に風邪予防というか、それがいきますよね、各家庭にいて、それによって皆さんがお医者さんへかかって、その接種をすることによって、それも本当にそのときに風邪を引かなかったという方も大勢おります。そういうことで、この肺炎球菌ワクチンに対しては自己負担ですので、8,000円はやはり大きいかな。そのためになかなか接種する機会が遠のくということになりますと、やはりそれはそれで医療費のほうにかかってくるのではないかなと思います。ですから、これを全額公費で助成するというのではなくて、8,000円の一部を助成して、少しでも一人でも多くの方がこの肺炎球菌ワクチンの接種ができるような環境を整えていただければありがたいなと思っております。

今、全国的には、約4割公費助成が実施されています。高齢者の肺炎予防や重症を防ぐため、また本町の健康増進のためにも早期の実施を求めていきたいなと思っております。今後ともよろしくその辺をお願いしたいと思っております。

私も3つの質問をさせていただきました、総括として町長の答弁を、所見ですか、それをお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それでは、秋山議員さん、時節柄の特に痛ましい事故関係のことについても取り上げていただきまして、まことにありがたく思っておりますし、町も当然のこと「他山の石」のような形では思っておりませんで、先ほど申し述べたような、例えば交通事故関係については随時質問があるなしにかかわらず、警察とも地道に連絡をとり合いながら、あるいは適切な指導も学校間で教育委員会を通していただいていると認識をしております。

ただ、先ほどの小森谷議員の質問でもありましたですね。時としてお役所仕事になつては、やはりやっていると言っても、現実に機能しなければだめですし、そういうところは私も細かに監視をして、また足りないところを指導するところがあれば指導していきたいと思っております。

特に非常に難しさを感じますのは、子供の安全対策をするのは、それは非常にいいのですが、やり切れないという面は率直に言っているのです。また、子供の過失の状況で起こる事故というのはほとんどないわけですから、ほんの一部飛び出しとか、そういうものはあるわけですが、やはりいわゆる無免許とか、居眠り運転とスピードの出し過ぎということですが、そのほかにわき見運転が高い比率で事故を起こしています。それから、薬物あるいは病的なものも含めて、それらがたまたまあいう大事故に、1つの事故で何人もというようなこともありますので、そこら辺は警察も当然取り締まりも含め、いろんなチェックを強化をすることで、過日会議においてもそういう話も出ておりましたので、そういういろんな立場の連携を図りながら、町として緊急にやるべきところについては、すぐあしたにでもという気持ちで実行させたいと思っ

ております。

また、それから地震等に備えるフィルムの関係です。これは保育園と幼稚園というような小さい子供を対象に質問されておりますが、やれるものなら、自らが役場にも貼ってもいいと思いますし、あるいは小学校や中学校も全部貼ってもいいかなとも思っております。それをいわゆる委託でやったらどのくらいかかるのか、あるいは自ら、保育園などは自らではできませんよ。ですが、そういったことも考えながら、できるものから着手していきたいと思っております。

それから、肺炎球菌関係については、率直に言って全国よりも群馬県の、全国は4割という今お調べの結果を発表されたわけでありましたが、群馬県は5割強、何か群馬県のほうが進んでいるのです。残念ながらその内容、全部資料は私ども持っているのです。比較的山村部、あと比較的前橋、高崎等も実施しております、中心部と山村部に実施、今までやられている群馬県の場合見ますと、両極端になっているようでございます。

私個人で考えますと、中心部は人口が非常に多いものですから、高齢者の数も多いということから、対象年齢が75歳以上に比較的となっておりますし、また山村部においては医療機関が少ないということで、肺炎になる前の風邪にかかるといふその行為が非常にほかの地域よりも医療機関が少ないということで、多分そういうさらに悪化することを懸念して補助金をつけているのだらうと考えております。65歳以上というところもありますし、補助金については1,000円から3,000円が圧倒的に多数でございます。5,000円というのは1カ所ございますが、きっとこれも選挙の公約か何かでやっぱり出したのかなという感じはしますが、いずれにしても人の命と絡む問題でありますから、まずはなぜ群馬県でも最右翼の位置にあるこの東毛地区が館林も含め、板倉、明和、千代田、大泉、邑楽町、財政力も群馬県でも単独町では全部、我が板倉を除けば上位にあるわけです。板倉と館林を除けば。という形の中で太田市も実行しておりません。伊勢崎、桐生、比較的这个東毛、中毛からこちらが実行していないというそこにどういふ論理的根拠があるのかも分析をしながら、できるものならやはり実施していく方向で検討したいと。恐らく邑楽郡などもこういった問題というのは、1つやると、やはりほかの町がやらないと集中攻撃を浴びますから、必ず連座をしてやるような形になるのですが、そういう意味では、やり始めると子供、子宮頸がんワクチンなどもやり始めると、最初の一、二年は補助金が出るのですが、今年から町の負担ということで、いつも秋山先生に怒られてしまうのですが、財政、財政と言うということもありますが、さりとて、貴重な税を適切に振り分けて使うという観点から、いろいろな分析をしながら、前向きに検討をさせていただくということで、非常にバラ色の答弁で恐縮ではありますが、少し時間をいただきたいということであります。貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ありがとうございます。東毛のほうは実施がされていないのだということでもあります。その市町の財政の状況にもよりますけれども、私はあとは首長の心のありようもあるのかなと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいなと思っております。

今、板倉におきましても、各公民館を使って総務課で災害についてのビデオなどを上映しております。やはりああいうふうには喚起をしていきますと、全然それに関心がなかったりとか、知らなかったという人も、見て帰ったときに、ああ、よかったねと、ああいうふうに変なのだというような感想をお持ちで、マイナスには一つもならないわけです。それと同じようで、やはり備えるということが大事なかなと思っております。

ので、その辺お含みおきをいただきまして、ちょっと時間が早いのですけれども、この辺で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で秋山豊子さんの一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

11時10分より再開いたします。

休 憩 （午前11時00分）

---

再 開 （午前11時10分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

通告3番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。青木秀夫君の一般質問は12時を過ぎると思われませんが、発言時間の全部が終了してから昼食休憩をとりますので、ご了承ください。

[9番（青木秀夫君）登壇]

○9番（青木秀夫君） それでは、9番の青木です。引き続きよろしくお願いします。

もう今年も6月で半分来ています。年のせいか時の過ぎるのが年々早く感じるようになってきているのもやはり年のせいかなと思っているのですが、今この政治の世界では、大阪の橋下市長だけが何か言動もクローズアップされて、その元気さだけが中央政界の中でも唯一存在感を示しているところです。社会保障と税の一体改革、震災復興、原発問題あるいは円高、景気対策などに不退転の決意などとかけ声だけは大きくて、決定できない政治がこの橋下人気をつくり出しているのではないかと。そして、またまた何か1年交代の内閣の誕生となるのではないかと心配です。

さきのギリシャの選挙結果を見て、大半の国会議員も次の自分の選挙を見据えると、本心とは別のポピュリズムという議員心理が働いて、消費税アップ反対の方向に流れていくのではないかとされます。不退転の決意の野田総理も消費税アップの決定の先送りとか、場合によっては腰砕けとなる可能性も予想されています。間もなく結果は出ると思うのですけれども、この増税と財政支出カットは、この国家財政の破綻に瀕しているギリシャにおいてさえ、このアレルギー反応が強く、受け入れられていないです。この財政再建は、今日の日本だけの問題でなく、先進民主主義国家の解決できない共通の問題となっているようです。

この三権分立の中での権力関係の中で、圧倒的に強大な力を持っている行政権をもってしても、この増税の実現がいかに難しいかは、過去の数々の政治ドラマが実証しています。三権分立といっても、行政権突出の変則構造になっておるわけです。司法権の長である最高裁判所の長官も行政権である内閣が任命権を握っているのですから、この行政権が司法権に優越していることは明らかです。

この内閣と国会との関係を見ましても、この地方行政と違って、国は議院内閣制ですから、両者の関係は基本的には一体の組織と言っていいはずですが。その一体の関係が国会でさえ、この地方議会と同じく内閣の同意機関的存在となり、軽視されているように見えるのです。そういう官僚主導、行政権優位の政治の中で、国会の存在感が時々クローズアップされるときがあるのです。衆参ねじれ国会状態と、その増税が問題となっているときです。今まさにこの衆参ねじれ国会と消費税アップ問題が重なって、国会の存在感、役割が脚

光を浴びている珍しい時期だと思うのです。

そこで、田口課長に伺いますが、国と違って、三権分立もなく、議院内閣制でもないこの地方行政と地方議会の関係の中で、行政側から見て、地方議会のこの存在目的、役割を地方自治法のもとでどのように理解し、位置づけているのか伺いたと思います。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） この辺につきましては、個人的な考えというよりも、制度の答弁という形になるかと思いますが、ご承知のとおり、執行機関は条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則などの事務を自らの判断と責任において誠実に管理し執行する義務を負うものと考えております。

それと、議会につきましては、さまざまな問題について町民の皆さんにかわって議論をいただき、重要な方針や条例、予算などを議決するなど最終的な意思決定を行うと思っております。また、執行機関の行政運営や事務処理あるいは業務の実施が適正かつ効率的に行われているかを監視する重要な役割を担っているというように制度上はなっていますし、また同じように私どももそのように理解して仕事をしているつもりです。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 行政のこの歴史を見ますと、この有史以前から、この文字のなかった時代から、この人間社会にはどのような時代にも、どのような形態であれ、この行政組織というものは存在してきたようです。この日本の行政の歴史の中で、この主権在民あるいは国民主権、この地方自治というような用語が明文化されるようになってまだ戦後六十数年ですよ。したがって、いまだこの中央集権的体質が残っていて、この憲法や法律に規定されている主権在民あるいは地方自治の理念がこの定着しているとは言いがたい状況にあると思うのです。

この地方自治法の中で、同法の2条に、「その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と。また、先ほど田口課長が答弁されたように、執行機関は事務を自らの判断と責任において誠実に管理し、及び執行する義務を負うという規定があります。

念のために伺いますが、この執行機関が義務を負うというその対象、相手はだれなのでしょう。どこなのでしょう。国語の穴埋め問題ではないのですけれども、この対象、その相手がこれ抜けているのですよね。その辺のことについて当然のことだと思うのですけれども、念のためお伺いします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 板倉町においては町民という形になります。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 第一義的には町民ということになるわけですよ。今この情報公開の時代で、直接民主主義的な要求も強くなっておりまして、行政機関もアンケート調査とか、そのパブリックコメントなどの形式で住民の意思にこたえるような傾向が増えているようです。この行政と住民の距離は、確実に狭まっては来ていると思うのです。でも、しかし、直接民主主義は理想であっても、これ物理的には不可能な制度

であることはこれは明らかなわけですが、不可能であるから、あらゆる社会、団体で代議制とか、間接民主主義がとられておるわけですが、地方自治法でもこの間接民主主義の議会が制度化されているのです。当たり前のことですが、議員がその住民の代表となっておるわけで、先ほど田口課長が答弁されたように、その義務を負う対象は町民で、町民の代表であるその議員といいますが、議員の集合体である議会にも当然その義務を負うことがいっぱい、いっぱいというか、幾つか規定されていると思うのですよね。そういう場合に、町民よりも議会を優先すると、これ制度化されているわけですから、そういう必要があるのかと思うのです。その辺をどのように認識しているのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 議員おっしゃられるとおり、議会の役割等々についても法において規定されています。当然間接民主主義ということで制度をもらっているということを前提に町民という形でお答えをさせていただきます。

当然我々の行政執行機関については、例えば予算の関係を例を申し上げますと、年度初めに当たって、予算を議会に提案させていただきますして、きちっと町民の代表である議員さんの承認議決をいただいて執行するという立場ですので、今申し上げたのを町民ということについては、こういう民主主義の制度の中での町民という話をさせていただきましたので、直接的には議会の議決を得て仕事をするという位置には、議員がおっしゃったことに同じですので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 地方自治法で、議会の権限として、96条に議決権99条に監査権、100条で調査権などが規定されておるわけですが、執行機関にとっては都合の悪い権限が議会に与えられると言ってよいでしょう。監視機能、チェック機能が与えられている議会と、その一方で車の両輪のごとき関係にもあるということも言われておるわけですが、先ほど課長も言われたように、議会の機能としてチェック機能だと、そのチェック機能と車の両輪のごとき機能、これ相対立する機能であると思うのです。両立させることは非常に言うはやすく、実行することは難しいかなと思うのです。議院内閣制でもないこの地方議会と執行機関の関係の中で、監視する側と監視される側が二人三脚、車の両輪のごとく機能することは現実問題としてこれ可能なのだろうか、それをうまく機能させるにはどうしたらいいのかと、その辺についてはどうですか、田口課長。

それから、次に町長。町長はこの前もお聞きしたのですが、こっち側とあっち側と両方経験されておられる方だから、非常に第三者的な発言ができると思うので、まずは田口課長からひとつお願いします。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 改めて地方の行政を任されているのが平たい言葉でいいますと、板倉町に例えれば役場のほうと、それを議員おっしゃられたとおり、その内容をきちっと精査して監視していただくのが議会という立場にあるのかなということで思っています。

改めて考えてみますと、板倉町の町民は議会にとっても、行政にとっても同一です。当然年度初めに行政の町長を中心にこういう事業を展開してみたいという予算を組むわけですが、当然同じ町民から選ばれてきて

いる我々を代表する町長と議会議員であります皆さんの人数的には違いますが、同じ土俵から選ばれてきているという認識の上に私はこれから答弁させていただきます。

以上申し上げましたとおり、お互いの同じ町民から選ばれた人たちでありますので、大きな国レベルのいわゆる思想的な違いだとか、そういうもののお互いの位置づけになっていないのかなと個人的には思っています。それらを踏まえて、やはり町長が自信を持ってやったことであろうとしても、やはり場合によっては、見る角度によっては一部ご意見をいただきながら進めるほうがいいだろうという意味での議会とのあり方があるのかなと。当然全国を見回しても、議会と長が本当に対立して、町の運営あるいは市の運営ができないということは少ないのかなと思っています。したがって、ある意味では長が行う仕事について大きく後押しをしていただけてやっていただけるのも議会のあり方にあるのかなと思っていますので、これは個人的な考え非常に入っていますが、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 非常に法的な答弁と、いわゆる一般論と、答弁の仕方で難しいのですが、先ほど言われた車の両輪的な考え方をすれば、執行部が右へ行けば、こっちの車も右へ行かなくてはならないというような、それはやはりもう最近の議会では、議会そのものからそれは古い考え方であると、二元代表制からして、アクセルとブレーキと、今これが議会を表現する代表的な車の両輪ではないということがほぼ全国的な見解になっているのだろうと思っています。アクセルとブレーキということは、言ってみればチェックをしながら足りないものは後押しをし、あるいは過ぎたるものはとめるというような論理展開になるのだろうと思っています。そういう意味で二元代表制の価値があると思います。本当はもっと言えば、私個人的には執行権と提案権が一緒ですから、本当は提案権もそれぞれ、執行権は行政がやらざるを得ませんが、別途あっていいのかなと、提案権は。それは議員の中に議員のいわゆる一致をした形であれば議員も当然発議という形で提案もできるというような形で、一応問題点はあるのだろうと思いますが、私は法律の専門家ではありませんのでわかりませんが、それなりの自由民主主義に対してのそれぞれの法的整備はされているのかなという感じはしております。

ですから、町民の負託にこたえるということについては、議員さんは当選した時点から義務が生じると。したがって、その義務に忠実に法に認められた権限を駆使して頑張っていただくことがよろしいことかなと、それに対して我々も全力で議論をし、統一見解のできたものを遂行していくという論理展開がよろしいのではないかと考えております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 執行部とこの議会が住民福祉向上あるいは理想的な社会実現のために、車の両輪のごとく連携して役割を果たすことが望ましいし、また先ほど田口課長の話がありますように、そういう部分が多いか、できる部分が多いかと思うのです。でも、現実はどうでしょうか。監視される側に立てば、監視する側を邪魔な存在あるいは目ざわりな存在とみなすのも、これもまた仕方ないことだと思うのです。本音はそうではないと言っても、そう思っている人も結構多いと思うのです。

しかしながら、近代になって、監視されない権力は腐敗するという思想といえますか、考え方が普及、定着して、監視制度が官民間問わずどのような組織団体にも健全な社会育成には不可欠な制度として、当然のご

とく監視制度が設けられております。この地方自治体にも地方自治法で監査委員制度が設けられ、そしてまたこの議会にも監査権とか調査権というものが、そういう趣旨の中で1つとして設定されていると思うのです。

しかしながら、議会の調査権あるいは監査権を発揮するには、執行機関からの十分な資料提供、丁寧な説明なくしては、丸腰の議会ではこの監査権、調査権を発揮することは非常に難しいと思うのです。そういう権限を発揮するには、現状よりもっと詳細な資料提供とか、あるいは丁寧な説明が必要であると思うのですが、いかがでしょうか。それとも現状程度で十分であるという認識を持っているのかお伺いしたいと思います。

まず最初に田口課長に聞いて、それから中里課長に、お二人お答えいただきたいと思うのです。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 答える側に立ちますと、今までの資料の提供あるいは説明の仕方について、改めてもっと説明も丁寧に、あるいは資料も必要というものをを出していただきたいと、要望といいますか、そうとれますので、その辺については、いろんな形で検討したり、話し合っただけ対応していければと思っています。

当然先ほど町長の話にありましたが、議会の多くの方のこういう形で資料をお願いしたいとか、あるいは説明をこういう形で、今回の議会でも小森谷議員からありましたが、そういう提案等をいただきながら、改善できるものは改善していきたいと思っています。現状がすべてこれでいいということであれば前に進めませんので、そういう認識でありませぬので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、これまでの説明の内容が議員にとって十分だったかどうかと申しますと、ちょっとわからないなと。我々としては、例えば予算の関係で申し上げますと、自治法に基づくいわゆる施行規則等で示されている書式でお示しをしていると。これはもうルール化されておるわけです。その中身が例えば議案予算審議に当たって、不十分なのかどうか、そういったところが指摘を受けないと、我々としてもこれで十分というような判断をせざるを得ないところがありますので、そういった面については、いろいろ今、総務課長も答弁しましたとおり、ご指摘をいただければ、できるだけの対応をしていきたいと思っています。

また、いわゆるその議会の権限の中で、いろいろその検閲権とか、検査権とかございますが、そういった面についての運用については、議員の皆様方がご検討いただいて、事に当たっていただくものであると私は理解いたしております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 現状で十分であるとは思っていないわけですね。要請があれば前向きに対応することなのではないでしょうか。そういう答弁と理解してよろしいですね。

続きまして、それでは3月の議会に提案された介護保険条例の改正及びその24年度予算を例にして伺います。介護保険会計は、一般会計と違って特別会計となって分離しているのは、それなりにわけがあるからでしょう。介護保険は被保険者である住民が自治体に管理運営を委任している委任契約に当たるのではないかと思いますのですよね。実質委任契約であるならば、受任者である自治体は、委任者である被保険者、すなわち住民の意思を尊重し、忠実にこの管理運営する義務を負っているはずなのです。この介護保険の一方の当事者である自治体の執行部としては、この介護保険契約をどのような契約といたしますか、契約だね。契約と認識しているのか。契約関係をどのようにしているのか伺いたいですよ。被保険者である住民から管理運営を委任されているという認識を持っているのかどうか、その辺のことを小嶋課長、お伺いしたいのですが。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 議員おっしゃるその委任による契約というようなことでございますが、私どもは介護保険を運営するに当たりまして、当然介護保険法というのを遵守しております。その介護保険法の上には地方自治法とか憲法があるわけで、その委任契約という自体、ちょっと私は余り承知しておりませんので、うまく言えませんが、私どもとしましては、介護保険法を遵守した実施方法でやっている。介護保険法にはやはり介護保険は地域住民のためにあるという内容になっておりますので、そういう点では契約ということではなくて、きちんと私どもが介護保険の制度にのっとった対応をするという内容で私は認識しております。ですから、契約というちょっと法的な言葉になるのかと思いますが、私的にはそういった感覚というのははっきり申し上げまして、持っていない状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 行政だって、これ社会契約説だとか、夜警国家説だとか、いろんな難しいことを言うとか何かいろんな定義があるわけで、やはりこれ住民と自治体というか、国でもそうですが、これ契約なのですよ、これ。大もとは。だから、その契約という、委任契約であるという認識が薄いように感じるのですよ、私も。やはりこれは委任契約に類型化すれば当たるのだと思うのです。ですから、この管理運営の内容に変更が生じる場合とか、その変更内容を被保険者である住民に知らせる、そして了承してもらう義務があるはずなのですよ。ただ、この地方自治法で議会制、代議制となっている関係で、住民の代表であるこの議会に知らせ、議決を得ているわけです。しかし、それを得るためには、その管理運営のこの現状あるいは変更の理由とか、あるいは将来見通しと詳細な資料と時間をかけた説明が、この議決を判断する際の材料として必要なのではないかと思います。この議会無用論あるいは同意機関とならないためにも、こういう資料とか時間が必要になってくるわけです。

そういう点で、この3月議会における介護保険条例の改正の資料提供あるいは説明時間は、私は不十分な説明時間であったと思っているのですが、今振り返ってみて、どのようなお考えを持っているか、お伺いしたいのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 3月の議会では、大変介護保険料の改定につきましては、議員皆様には大変ご苦勞をおかけしたと思っております。

今振り返りますと、やはり若干時間が足らなかったかなと思います。やはり説明する時間がもう少しあってもよかったかなという感じは率直に思っております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 聞くところによると、介護保険の改正の提案を直接議会に出したなんていう自治体もあると聞いていますから、板倉はもっとましかないえばそうかもしれませんが、やはり大事なものは事前に時間をかけて丁寧なこの説明をして、納得してもらって判断してもらおうと。いや、判断するって、判断する材料を提供してもらえないと適切な判断ができないことになるのではないかと思うので、ぜひ今後そういう点に気をつけていただければと思うのです。

次に、地方自治法の中で、先ほど中里課長に答弁していただきましたが、議会権限の一つとして、予算案を議決するというのがまず一つあるわけです。しかし、この予算の議決は大きな、大事な権限なのですが、その議決以前に判断に値する適切な資料の提供がない限り、適切な判断に基づいた議決もできないはずですが、予算案の議会への提出については、地方自治法の211条で、提出期限と政令で定める説明書をつけるという文言があるのみで、その他運用は執行機関の裁量に任せられているようです。政令で定めるこの説明書とはいかなるものか。毎年作成の予算書の中に説明書は掲載されているのだと思うのです。それはどれなのか。それと、その説明は何を目的に説明書を書かせられているのか、その点答弁願えますか。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

まず、予算に関しては、歳入歳出の予算、それから継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の各種の款項の経費の金額の流用の関係を調製して提案をするということになっております。

その目的としますと、やはり長期にわたるその債務の負担等もございますし、会計単年度の原則による予算の編成、執行、そういったものが明らかになる、示せるように調製をするということでもあります。したがって、現在政令、それから省令で規定されている様式をもって議会へ議案として提案するということになっておりますので、その範囲であれば当然審議していただく議員各位には十分おわかりになっていただけるということで規定されていると私は認識しております。

ただ、それであっても、議員がおっしゃるとおり、不足だということであれば、これは私の考えであります。当然3月定例会前、2月の議員協議会では毎年いわゆる予算の内示的に概略の説明をさせていただいております。その結果、次の定例会で審議していただくという、提案させていただいて、審議していただくということでもあります。その間には閉会中ではありますが、当然ある程度の日数ありますので、もしご不明の点、調査したい点があれば、恐縮ですが、ご一報いただくなり、足をお運びいただければ十分なお答えになるようさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今言ったご不明の点は受け付けますと言うのですけれども、やはりその質問するには、それなりの知識というか、ないと聞けないわけですね。だから、その資料を事前にもっと丁寧に詳しく出してもらえないかと思うのが私の考えです。

そこで、毎年議会に提出される予算書ですけれども、もう3回目ですか、全戸配布されているわかりやすい予算書と比較しますと、わかりやすい予算書のほうは用語解説とか、あるいはイラストがついたり、グラフがついたり、いろいろな資料が提供されておって、そのわかりやすい予算書に比べると、議会の予算書というのはすごく貧弱で、学校の教科書みたいな感じで、何かあとはこのことから何かを判断しろというふうにしかとれないのです。

予算は議会の議決で法律で義務づけられていて、議会に与えられている大きな権限の一つのわけです。ですから、この議決権行使のためのこの判断材料として、せめてわかりやすい予算書、より以上に工夫した資料とか時間をかけた説明のある充実した予算書を提出していただけないかなど。そうでない限り、適切な議決もできないことになるわけです。議会不要論などと言われたいのためにも、この適切な議決権が行使できるためにも、わかりやすい予算書以上の工夫した、充実した資料が盛りだくさんのこの予算書の提出を今後望みたいのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

現在調製している予算書でございますが、款項目節ということでそれぞれ予算を明記してございます。さらに説明欄に、事業ごとの予算額を記載しておりますが、現在説明欄に記載しているその記載の仕方としますと、事業ごとに各費用を記載しております。1つの目の中に複数の事業があるわけでございますが、それぞれ1節から28節までですか、までの予算が区分されておるわけでございますけれども、通例で申し上げますと、ちょっとここを読ませていただきますが、節の区分と説明ということで、まず報酬というところで申し上げますと、1つの目の中に複数の例えば委員会がありまして、それぞれの委員会の委員に報酬を支払う場合、節では1つでくくっております。それを今の本町の説明の欄の記載、記述の仕方としますと、事業ごとに分けをして、説明欄に記述しているということでありまして、これは過去議会側からの要望があって、そのように記述をしているというところでございます。

そういうことで、これまでも工夫してやってきております。それはさらに青木議員がおっしゃることが具体的にどうせよということであるのかわかりませんが、その……

○9番（青木秀夫君） わかりやすい予算書よりもっと詳しく。

○企画財政課長（中里重義君） あれよりも詳しくというのは、それはわかりやすい予算書については、広く市民の皆様方に見ていただくという目的であります。申しわけありませんが、議会の議員の皆様方は、私からすればいわばプロだというふうに認識しておりますので、一々用語解説を云々ということまでは必要ないとは認識しておりますので、私の認識が過剰であれば、またそれは後でいろいろお話を聞かせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） これ何分まであるのですか。

○議長（野中嘉之君） 12時10分までです。

○9番（青木秀夫君） 10分までね。わかりやすい予算書の資料なんかよりもっと詳しい説明つきの資料

をいただくと、非常にわかりやすくなるのかなと思っている。プロだと言われると、プロというのいろいろありますから、そこで執行機関と議会は売り手と買い手とか、あるいは経営者と労働組合とかのように、利害が絶対的に対立関係ではないのは、先ほど田口課長も答弁されています。両者の関係は、車の両輪のごとくは理想であっても、住民福祉増進のためという共通の目的には、多くの部分で協調できるところがあるわけです。でも、そのためには、わかりやすい予算書以上にもっとわかりやすい資料提供と、あるいは時間をかけた説明が必要ではないかと思うのです。また、そうすることが同意機関とか、あるいは追認機関とならず、議会本来の目的を果たす議会にする可能性にもなるのではないのでしょうか。

よらしむべしとか、知らしむべしこの行政手法を改めてもらえば、議会は本来の役割を果たすことになるのではないかと思うのです。これは板倉町がどうのこうのというのではなく、世間一般がそういうことであるということをよくマスコミ等のテレビ討論会とか、雑誌の討論会なんかでもそういうふうに言われているので、私はこれ引用しているのです。ただ、人間は環境の動物ですから、執行部の皆さんもこの服務規程を宣誓して入所した時代も何十年も前になるわけです。20年、30年と時間の経過とともに、初心もだんだん薄れていくと、周囲の環境、雰囲気になじんで、場合によっては流されてしまうという、これもまた人間の習性でして、仕方ない面もあると思うのです。

そういう中で、この両者の関係は、現実はどうなのでしょう。執行機関本来の役割を十分に果たしているとは私は不十分なのではないかなと思っているのです、議会もですよ、本来の役割を発揮しているかといえば、それは不十分だと思うのです。やはり両者は利害が先ほども言ったように、対立する関係にはないわけですから、この住民福祉の増進という共通の目的に向かって、連携、協力関係にあるのです。ところが、この両者の関係は、有効に機能しているとは思えないのです。特に議会の果たしている役割について、これは町長に伺いたいのですが、町長は両側にいた方ですから、非常に客観的に、冷静に受け取れると思うのです。議会の役割、今果たしている役割についてどのように受けとめているかお伺いしたいのです。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ついこの間、例えば介護保険の例にも見ましたように、町そのものもみんな人間ですから、町民の皆様に負担を上げることによってかけることはしたくないという考え方は持っておりますが、町として出した結論は4,700円、それを提案、原案として提示をさせていただいて、結果は議員さんの多数の意見を反映させた結果として、4,500円に落ちついた。その中には3,500円の現状維持でいけ、あるいは4,000円が望ましい、あるいはもうちょっとという意見もあったやに思っております、一つの例をとれば、議会の機能は正常に、私どもが独裁的に出したものは全部通すというつもりももちろんありませんし、あくまで議会としての議論の場の原案を執行側はつくるという、そういう議論する材料をつくるということで提案しているものでありますので、そういう意味では、十分機能していると思っております。

本来ですと、先ほど言った時代の流れの中で、執行側にそういう意味での時の流れとともに失われるいわゆる初期の公僕たる立場とか、そういうものを痛切に感じるのが例えば時の特別職であり、これは民間から選考されて入ってくるわけですから、感じたものを強く職員等については知らしめ、あるいは教育をし、指導していくということで、私自身はそういったことも感じるものも多々あるものですから、指導しているつもりであります。

また、本来、議員さんそのものは、先ほど中里課長も申し上げましたように、義務として町民の執行、代表権をみずから手を挙げてそういう義務を背負い込んでいる立場であります。したがって、何を知らない、これを知らないと言われても困るところも正直あるわけですね、議員さんが。町民がいろんな問題を議員さんに相談したときに、すべてとは言いませんが、いわゆるそういう意味での資質を磨いていただくことは当然立候補以前の問題であるし、またそれを見きわめて当選もされてきているわけですから、私どもは率直に申し上げまして、町民レベルの議論はしたくないという感じはいつも正直言って、議会で討論するたびに、議員さんはもう少し例えば数段いろんな面について精通されているだろう。特に議員の持っている権利あるいは役割、そういったものについてはまず何よりもそれを優先すべく、あるいは発揮すべく自ら手を挙げて立候補されてきておりますので、それを町民に、自分の支持者に負託を約束してきているわけですから、そういう意味ではぜひそれらを十分駆使していただいて、何よりも優先して議員活動に専念していただくことがベストなことではないだろうかと感じております。

したがって、どちらとも完全ではありませんが、それなりに今後努力していく理想的な姿に向かって努力していく余地は十分あると思っておりますので、私ども執行側としては、今いろんないただいたようなご指摘に対して反省するべきところが十分あるとすれば、それは何かということも踏まえて今後さらにより執行部として充実するように頑張りたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今、町長も中里課長も、議員はプロだとか、議員がそれなりの見識を持っているのは当然だと言われているわけですがけれども、現実問題として、3月の議会のとき私があ紙、ペーパー1枚配ったでしょう。議会議員の無能性というやつについて、余りどぎつい表現だからここで言いませんけれども、こういうのが公然と言われて、見られているわけですよ、一方においては。だから、私がプロなんて意識は全然ないのですけれども、そちらには経験も長いし、いろいろなことが業界のことを、業界と言っては悪いですが、その行政の世界のことをよく知っているわけですから、もっと親切に、丁寧に、学校の先生と生徒の関係みたいなものと私は思うのですよ。生徒もまた人それぞれいろんな能力あるわけですよ。だから、それにできるだけ多くの人に理解していただけるような説明というか、親切さが私は必要だと思うので、ぜひさっきのプロだなんて言わないで、素人だと思って接していただければと思うのです。

そこで、執行機関からいろいろなわかりやすい予算書等で、いろいろな資料提供がされるわけですが、その場合に住民、議会にその実態を、行政の実態を知らせる場合、ありのままの情報といいますか、ありのままの情報を知らせないと、かえって誤解、混乱を招くことにもなると思うのです。

例えばこのわかりやすい予算書ですが、用語解説や、イラストあるいはグラフを用いて何を知らせよう、何を知らせたいのだろうかと思うところはあるわけです。ただ、私が知らせたいその意図は、板倉財政は厳しいと、よくないということを強調している意図が見受けられるのです。果たしてそうなのでしょうか。財政状態のよしあし、何事も大きい、小さい、高い、低い、あるいは暑い、寒い、すべての現象というものはあるこの基準に基づいて比較しないと、それが何を言っているかわからないわけです。プロ野球選手でも、オリンピック選手でも上手下手はあるわけです。南極やシベリアだって、暑い、寒いはあるわけです。それはすべて前提条件があつての比較のはずなのです。前提条件のない比較は、人を混同させるわけです。ただ、ふだんは一々そんな前提条件言っているとまどろっこしいから、皆さん共通の認識の上で、その話を、議論

をしているわけです。

ところで、板倉町の財政が以前に比べれば厳しくなっているのは、これは事実でしょう。しかし、これは日本全国同時に起きている現象でしょう。板倉町の財政も全国規模で位置づければ、中の上ぐらいには位置しているのではないかと思うのです。板倉町の財政が厳しい、厳しいという前町長の時代からのこの訴え、あるいはこの宣伝といいますか、町民には伝わり過ぎて誤解させている結果にもなっている部分があるのです。

幾つかこの例を示しましょう。例えばこれは私ごとなのですが、私が議会質問で、庁舎建て替えについて質問したり、それがまた議会だよりに掲載されたりすると、それを読んだ方が「おまえはばかか」とか、板倉町に庁舎なんて建て替える財力があるか、何考えているんだ、おまえは」とか、直接言われるケースだってあるのですよ。そういうふうにより強調すると誤解していることもあるわけです。

それから、板倉町の税金は町民税も固定資産税も他町に比べて高いという声もよく聞きます。執行部の方も耳にしていると思うのですよ。そう思い込んでいる人は結構いるのですよ。ですから、この税率は原則全国一律であるということをいろいろな機会に、このわかりやすい予算書なんかも含めて知らせることをしないと誤解を招くことになるのです。

それから、3つ目を例に示しますと、町長の選挙公約である合併推進についてですが、これが進展しないのは、板倉は財政が悪くて、よその自治体から相手にされていないのだから立ち消えになってしまって、何か線香花火みたいに消えてしまったのだという声を発している人も結構多いのですよ。結構多いというのはどのくらいいるかわからないですよ。よく言ううるさい少数派というのがいるから、声が大きいからいっぱいいるような錯覚を起こすのですけれども、そういう人もあって、私なんかはよく耳にしますので。それとか、ひどい人になると、「夕張市のように板倉町はいつつぶれるんだい。間もなくかい」なんて言う住民だっておるわけです。これも財政の悪さを訴え過ぎているというか、ここに原因があるのではないかなと思うのです。そこで庁舎建て替え計画が具体化し、この町の財政の見方を改める方もあるかと思うのですが、一方、これ逆に無謀な計画をやって、夕張の道へ突き進んでいるのではないかなんていう悪意をとっている人たちもおるわけですので、やはりありのままの財政実態を知らせることが必要なのではないかと。ただただ、厳しいのだ、大変なのだと言っているのではなくて、その程度はできるのだよと、それは何でもそうですよ。いいところに比べれば悪いのですよ、それ。何度も同じことを繰り返しますが、住民と議会、執行部は利害関係はそんなにないはずですよ。主権在民、住民主役は法律で認められている制度です。住民主役の行政、少なくともこのよらしむべし、知らしむべからず的行政にはならないように心がけていただきたいと思うのです。この健全な社会形成には、この監視機能が必要なのですよ。理想的には議会、住民が監視機能を十分に発揮あるいは果たせるような行政を積極的に心がけることがいいのかなと、これは理想ですが、そういうふうにしていただけるといいと思うのです。いかがでしょうか。田口課長に最初答えてもらって、町長。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） いずれにしても今議論されているようなことが一歩でも進むようお互いに努力することが大切かなと思っていますので、よろしくお願ひします。

短くて大変申しわけありませんけれども、以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そのよろしむべし、知らしむべからずという言葉は私も嫌いでございます。したがって、私自身就任以来、開示できるもの、あるいは求められる前に当然必要なものと思う資料は積極的に提供せよということで、その面については私もこの4年間でこの町も変わってきているとは実感しておりますが、まだ足りない面があるだろうとも思っております。知らしむべしというような気持ちは多分職員にもないとは思いますが、先ほど言った多少の食い違い、職員のほうは精いっぱいやっているのですが請求がなければわかっていただけるみたいな、だろうというみたいな考え方で、食い違いはあろうかと思えます。したがって、ぜひ必要な資料を議員さんによってそれぞれ違うと思えますので、あるいは原則的には皆さん精通されて、町民の代表たる立場を自ら認識し、手を挙げて当選してきているということから、経緯から考えれば、それでも得意分野、ある意味では不得意分野というのはあろうかかもしれませんので、ぜひそういう意味で必要な資料の要求を、それは議員さんの権利ですから、ぜひしていただいて、ただ、先ほど言いましたように、わかりづらい、わかりやすい、今までからして、非常に私自身が議員として字ばかりで細かくて、これは町民の皆さんが見たのでは、議員さんが幾ら説明してもわからないようなものであるなという感じを持ったものですし、しかもあれは板倉町が初めての例ではとんでもない、初めてではないわけです。既に先進町と称される自治体では、そういったものを私が議員時代、10年以上前ですが、その前からやはりやられている町もありますので、それに近づけるというような意味で出したものでございまして、あれでもきつと一般の町民の皆さんとすると、誤解があったり、いろいろあろうかと思えますが、ただ、それを議員さんが求めるということは、非常にある意味では残念でありますし、知らないところは、議員わからないところはぜひ議員の調査権をお使いいただき、あるいは監査権も含めてどんどん詰問もしていただきたいと。ただ、できるだけわかりやすい方向性として努力させるということはお約束を申し上げたいと思えます。

それから、先ほど財政の話も出ましたが、群馬県内でも板倉町の財政力指数も含めて、そういう数字で見るとは注意でございます。注意、やや真ん中辺。孺恋村さんなどを見ましても、邑楽郡5町全体を抱えている村の大きさ、そういった比較的群馬県の山村部というか、そういったところは非常に低うございまして、そういうことから比較すると、もっと発展していいような位置づけのこの東毛地区の中においても、あるいは前橋から以東、東を見ましても、板倉町の財政力は決してその中では下位に依然としているということで、それはただ過去に大きな投資をして、その成果が得られないがために、財政力指数が上がらない。例えば企業の1社、2社誘致したとて、税金で収入が来ても、交付税が減るとか、財政力一応上げるのは至難のわざということでもあるわけですから、そういうわけで決して私はいいいとは思っておりません。ただ、いつも青木議員さんに言われるのですが、貯金が好きな町長だなんて、私もそうではありませんので、やはり町民の皆さんの要望がこのくらいになったらできるのかなということで、町の先々を考え、庁舎をつくったことで倒産をするようなことはないだろうということも含めて一つ一つ、先ほどいろんな方の議員さんの質問にも答えましたが、優先順位をつけながら、取り組むべきべきところには遠慮なく投資をしていくということでもございます。ただ、今までの前町長さんも含めて、役場というものは、やはり町民の皆さんの要望が多岐にわたってある中で、達成できていないので、自分の住んでいるところは一番最後にしようやというような、

それは私も前町長と認識は一致でございますので、そういう意味で例えば庁舎建設一つにしても、前進ができるというのは町民皆さんのいろんな協力のおかげかとも思っておりますが、決してこれから右肩下がりの、すべてが縮小する、税も含め、生産力も産業も含めて、だれがどう見ても縮小する社会でございますので、あれをやれ、これをやれと言われることについても、全部いい子になるというわけにはいかないだろうという感じ方は持っております。したがって、今日の一連の答弁等も非常に切れの悪い弁もありますが、責任を持って財政を回している立場とすれば、一つ一つ確認をし、未来を展望しながらという手法でまいるつもりでございます。

そういうことで、余り言い続けているつもりもないのですが、いろんな誤解が出るのは、多少人間の社会ですからやむを得ないと考えております。

○議長（野中嘉之君） 青木議員に申し上げます。

通告時間を超えていますので、簡潔に願います。

○9番（青木秀夫君） では一言。やはり人間というのは悪い話が好きなのだよ。大体板倉町が悪い、悪いと言うと、本当に悪いのかと思いたいというか、そういう人もおるので、ぜひいろんな機会でも余りそういうことを強調しないほうがいいかなと、誤解を与えないほうがいいかなと思うので、ぜひお願いしたいと思うのです。庁舎ぐらいできるのだというぐらいな、胸を張っていったほうがいいかなと思うのです。よろしく願います。

○町長（栗原 実君） 実行に移します。庁舎ぐらいはできると思います。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

1時15分より再開いたします。

休 憩 （午後 0時17分）

---

再 開 （午後 1時15分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、荒井英世君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[2番（荒井英世君）登壇]

○2番（荒井英世君） 2番、荒井です。よろしく願います。

それでは、通告に従いましてお聞きしたいと思いますが、まずラムサール条約を見越しての渡良瀬遊水地ということで質問したいと思います。渡良瀬遊水地ですけれども、ラムサール条約湿地登録につきましては、正式には今年の7月、ルーマニアで開催される条約締約国会議で決定されます。このほど環境省がラムサール条約登録候補地としまして指名したということによりまして、私はほぼ確定したと認識しております。

ご存じのように渡良瀬遊水地ですけれども、内陸部では国内最大級の面積を持っています。ヨシ原約15平方キロメートルを持っています。そのヨシ原を中心に数多くの動植物が生息しておりますが、例えば植物約1,000種、そのうち60種が国指定の絶滅危惧種であります。それから、野鳥ですけれども、これは約252種は

確認されております。うち44種が国指定の絶滅危惧種です。昆虫に至りましては、約1,700種が確認されておりまして、うち23種が絶滅危惧種となっております。その昆虫の中には、かつて板倉で最初に発見された板倉の名をつけたイタクラキノメイガも生息しております。それから、魚に至りましては、45種、これは栃木県や群馬県にすむ魚の約80%が見られるということです。

このように渡良瀬遊水地は、遊水地全体が私は自然博物館の様相を呈していると思っております。また、豊かなそういった自然とともに、遊水地を語る場合に欠かせないのが遊水地の成立過程です。ご存じのように明治、大正期の一大事件である足尾鉍毒事件そのものが遊水地造成の歴史そのものと言えらると思っております。板倉町を含めて渡良瀬川周辺住民の鉍毒の戦い、それを抜きにしまして、遊水地の成立は語れませんけれども、こうした日本の公害の原点としての遊水地をめぐる歴史認識、そういったものも大変重要であるかなと思っております。

それでは、最初の質問に入りたいと思っておりますが、ラムサール条約登録見据えての渡良瀬遊水地の利活用、それから地域振興についてお伺いしたいと思います。

まず、利活用ですが、ラムサール条約の目的は、湿地の保全、それからワイズユース、賢明な利用ですか、それから適正な利用、そういった利用を進めるということです。そこで、現在の遊水地の状況、現在の利用状況ですか、そういったものについてわかる範囲で結構ですので、ご回答願います。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

現在の遊水地の利用状況でございますが、まず1つには、環境学習の講座とか、動植物の観察会、こういったものが開催実施されております。これはおおむね年間で10回程度でございます。それから、自然環境学習ということで、これは小学生が対象でございますが、23年度においては15回開催されております。そのほかのイベントといたしますと、町に関係するものとして申し上げますと、野球の連合会争奪大会や少年野球大会、それから県の高校総体カヌー大会、トライアスロン大会、ヨットレース、それから埼玉県においても同様の大会を催しております。それと栃木では、セーリングの栃木県予選、それからレガッタ、それとバルーンレース、茨城県でもやはりバルーンレースとか、そんなものを行っております。

利用者の数を申し上げますと、データ古いのですが、22年度で申し上げますと、年間で103万6,000名の利用者がおります。昨年、23年度でありますけれども、これは3.11の震災の影響が大分大きく出ているようでありまして、57万8,000人と落ち込んでおります。今年度はまたこの落ち込みが復活できるだろうとアクリメーション財団関係の会議の席上では説明を受けているところです。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団がありますけれども、その資料から拾ったものですが、先ほど中里課長がおっしゃったように、現在遊水地には年間、22年度の数字ですけれども、約100万人の利用者数があるということです。その利用形態なのですけれども、主に散策、それから休憩が多くて、それから野外レクリエーション、健康づくり、自然観察、特に史跡見学、谷中村です。そういった見学などが特徴になっているということです。マラソンやカヌー大会、そういったものも定着しつつありま

して、イベントの数、これは全体ですけれども、年200回を数えているということです。

今後なのですが、今度のラムサール条約に登録されることによりまして、遊水地の知名度も、それも上がると思います。内外からの関心も高まってくると期待できますが、そのことは地域活性化の大きな起爆剤になると考えております。

そこで、今後の問題なのですが、その登録を踏まえての今後の利活用についてどのように考えているのか。特に関係自治体、板倉を含めまして4市2町、関係自治体あります。栃木、小山、加須市、古河市、それから野木町、板倉町、4市2町、そういった関係自治体との連携についてはどのように考えているのか、方向性で結構ですので、お答え願います。いいですか、4市2町による例えば今後利活用に関する協議会を結成するとか、そういった部分です。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

現状では、具体的にどんなものを今後取り組むかというのは、まだ明確にはなっておりません。ただ、そのラムサール条約の湿地登録を受けまして、関係する4市2町の連絡会議的なものを設置して、今後のそのワイズユース等、それから保全、そういったものに取り組んでいく必要があるだろうということでの会合を過去1度だけ持っております。これも近いうち、また2回目の会議が開かれるようでありますが、そこでまたいろいろ提案なりが出てくるかなと。

ただ、これまでの会議以外の関係市町とのその情報交換の中では、なかなかその4市2町が共同で大きな催し物等を開催するというのはちょっと困難ではないかというような意見が今のところでは大勢を占めているという状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 共同で実施するのは困難だということなのですが、できればこの4市2町も同じ遊水地に関係しているわけですから、お互いにいろんなプランをあわせて、全体的な振興策ですか、活性化の部分、そういったものを進めてほしいと思います。

今、小山市、コウノトリの野生復帰を目指す取り組みを既に始めています。板倉町は現時点ではまだこれからのなのでしょうけれども、そういった動きは例えばどんなに感じているか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

まず、小山市の取り組み、今、議員がおっしゃられるように、平成25年度には豊岡市からだったと思いますが、コウノトリを譲り受けて飼育を始めたいというようなことを聞いております。その後には順調に飼育が進めば、放鳥をということなのですが、これはたまたまラムサール条約の湿地登録とタイミングが合った時期ということでありまして、その発端は国土交通省とかが進めています南関東エコロジカルネットワーク、そのいわゆるコウノトリ、トキを呼び戻すという、そういう目的のプロジェクトでありまして、そ

の一つの中に渡良瀬遊水地が入っております。そういったことの一環で、たまたま小山市としてはタイミングよくと。それで、板倉町がこれまでどうかといいますと、やはり冬場の鳥のさえぎのためのえさ場の確保ということが必要になってくるようでありまして、そういったことになりますと、例えばの話ですが、田んぼに冬水を張るとか、そういったことが必要になると。現在小山市は23年度、今年の冬場に冬水を試験的に張ったりしております。ただ、板倉以外加須市、それから栃木市、古河市、それと野木町とありますが、その小山市以外の市町については、まだ具体的に今後その取り組みをするかしないか、これはまだ摸索中ということであります。板倉の場合は、やはり長い年月をかけまして、田んぼ、圃場を乾田化してきたという経過もありますので、そういったことを踏まえまして、相当にその農家の理解がないと、なかなか取り組めないのではないかと考えておりまして、その辺はまだこれから研究しなければならないのかなという考えでおります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） その小山市の取り組みですけれども、例えば一つこれから質問しますが、振興の関係で質問しますが、ブランド化、そういった部分にもかなり利してくる部分があると思いますので、それは板倉でどういうふうにかかわるか、これからの検討課題でしょうけれども、その辺は4市2町でできるだけ協力体制とりながら努めていってもらいたいと考えています。

それから、地域振興について伺います。まず、観光面ですが、まず渡良瀬遊水地、その特性を考える必要があると考えております。今の群馬県内では既に尾瀬がラムサール条約登録地となっております。今回遊水地が登録されれば、県内では2番目となるわけです。ご存じのように、尾瀬の特性ですけれども、高層湿原ですから、散策、休憩、それから自然観察、そういったものです。一方、渡良瀬遊水地ですが、これは自然観察、それから自然学習、そういったものはもちろんなのですが、例えばマラソンやカヌー、そういったスポーツ活動、それから公害の原点であるというあの歴史、それが学べるという大きな利点があると思っています。したがって、こうした遊水地の特性を生かした地域の観光振興が必要だと考えております。その辺の観光振興の部分ですが、今後どんなふうに進めていくのか、まずその1点。

それから、もう一つ、農業面なのですが、ラムサール条約、そういったイメージですが、地球と人間に優しい、そういった自然環境を有しているというイメージがあります。このイメージを使って、農産物のブランド化、例えばラムサールブランド米とか、それから商品化、特産物、そういったものを今後いろいろ考えていく必要があるかと思っています。例えば観光農園とか、エコツアー、そういったものもいろいろ考えられるかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。まず、その観光面と農業面。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、お答えさせていただきたいと思っております。

先ほど来荒井議員さんおっしゃるように、ラムサール条約が登録になるということになりますと、かなり大きなメリットになると考えております。しかしながら、それをどのような形で観光面に受け入れていこうかというところがまだはっきり体制がとれていないという部分がございます。ただし、渡良瀬遊水地を中心に町内のほうへ回遊して誘導する。渡良瀬遊水地に来たお客様をいかに板倉に誘導して、そこで観光を楽しむ

んでいってもら、そういうモデルケースをこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） それから、農業面、どうでしょうか。

○産業振興課長（山口秀雄君） 済みませんでした。農業関係でございます。

農業は先ほどブランド米、特産品ということで、こちらをきっかけに例えば低農薬だとかという取り組みは検討していきたいと。ただし、こういうものももう以前からやはり板倉米をできる限りブランド化して売っていいのではないかと考えるはございます。ただ、これがなかなか具体的に動いていないというのは現状でありまして、1つはこういう注目を浴びる部分を取り入れながら、きっかけにして、もう一歩踏み出して考えてみたらと思っております。

また、エコツアーだとか、観光農園というものもございます。板倉の場合は、海老瀬の中に市民農園という形で、ただしこれは町内のほとんどがニュータウンの住民の方が利用しているという状況でありまして、これを広く町外の方が利用できるような農業、エコに親しむような場というような部分も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 具体的な計画といえますか、展開はこれからということなのですが、その一つのプラン練るための体制づくり、それをできれば早急に立ち上げてもらって、どういった形で立ち上げるか、例えば遊水地へ来たお客を板倉に誘客する。それすべて板倉の例えばニュータウン付近にある観光農園ですが、そういった部分でいろいろエコツアー、そういったものをいろいろ体験してもらおうというのはかなり重要だと思いますので、その辺積極的に検討していただきたいと思っています。

それから、重要文化的景観、これとあわせた取り組みについて質問いたします。重要文化的景観につきましては、渡良瀬遊水地地区も対象地区に含まれております。ラムサール条約と重要文化的景観の選定は、板倉町にとって大きな私イメージアップをもたらすものと思っております。今後その相乗効果が期待されると思いますが、板倉全体の地域振興、そういった部分を考えて場合に、やはり水の文化といえますか、水をテーマに町内にある観光素材、例えば群馬の水郷にしても、水塚にしても、揚舟にしてもそうなのですけども、そういった観光素材をいろいろな形で今後PRすべきではないかと思っています。つまり今回のこれから町内、町外に向けての情報発信が重要であると考えますが、これからのラムサール条約登録とあわせた町の観光素材のPR、どのように展開していくのかお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。これは教育委員会ですか、どこですか。

〔「産業振興課ですよ」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

〔産業振興課長（山口秀雄君）登壇〕

○産業振興課長（山口秀雄君） なかなか難しい状況でございますが、渡良瀬遊水地は、重要文化的景観の構成要素として既に位置づけられているという状況でありまして、町内に点在する文化的景観、これを回るモデルサイクリングコースというのですか、これは既に昨年パンフレットで作成しまして、こういう部分を

こう回ると景観に親しんでいただけるというようなお知らせをしているというのが今の現状でございます。これに加えて、今度ラムサール条約の登録によって、さらにそちらにおいてくださるお客様、そういう方もかなりいらっしゃいますし、その窓口としては板倉町というのは一番有効な位置にあると思っておりますので、また同じような答弁で大変申しわけございませんが、それらをとにかく引きずり込めるような回遊モデルコースというのですか、そういう魅力あるコースを創出して、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 情報発信ですが、いろんなさまざまな媒体を使ってのPRが必要だと思っております。町民への周知は当然ですが、広報を使ったり、いろんなパンフレットを使ったり、いろいろするのですが、それから県の媒体、例えば東京にありますね、群馬総合情報センター、そういった部分も積極的に県の協力を得ながら、観光関係、特に仕掛けていったほうがいいのではないかと思います。その辺は今までもやっていますが、なおさらに積極的な展開が必要だと思っております。その辺どうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 荒井議員おっしゃるとおり、群馬県も当然このラムサールの登録というものには大きな期待を抱いておりますし、県自体もさまざまな、例えば東武沿線の観光のキャンペーンを張るとか、群馬の水郷も含んだ観光プランというようなことも何か検討しているという話も聞いておりますので、ちょうど水場、それをテーマとした観光素材という形で板倉もこれから重要な位置になってくるというお話も伺っておりますので、その辺はまた県のほうにも積極的にPRして広めていただきたいとアプローチしたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 積極的にアプローチしてほしいと思います。

それから、その情報発信の関係なのですが、情報発信と普及啓発活動、これがやはり今後重要だと思っております。その拠点なのですが、板倉にはわたらせ自然館あります。せっかく自然館があるのですから、その充実、いろんな意味で図るべきだと考えております。わたらせ自然館に行けば遊水地のことがすべてわかるような展示、例えば遊水地の絶滅危惧種の展示等とか、いろいろ考えればあると思います。今後そのわたらせ自然館をラムサール登録を契機にどう位置づけていくのか、どう活用していくのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

まだしっかりとこれだということまでは至っておりませんが、当然議員がおっしゃるとおり、遊水地の至近のところにある自然館であります。もちろんこれは渡良瀬遊水地を広く皆さんに知っていただくための施設ということでの位置づけでもありますので、中の展示の内容等をやはり今後検討していく必要があるだろうと企画サイドとしては考えております。

ご質問の中にもありますとおり、ラムサールの湿地登録、それから重要文化的景観との連携、そういった

ものを考えますと、やはり既存の施設で考えられるのは、自然館ということになるかと思っております。その関係については、また庁内の関係課であります教育委員会事務局あるいは産業振興課と今後その展示のありようあるいはその発信の内容等について、いろいろ協議しながら有効に発信ができるような仕組みを整えていければと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） わたらせ自然館の強化、充実、それは大変重要だと思っております。わたらせ自然館で遊水地の自然関係、もう一つ、近くに文化財資料館ですが、できているわけですから、あそこは歴史関係、ある程度特化していろいろ進めていってほしいと思っておりますが、もしその辺のいろんな意味で、スタッフ的に足りないとか、そういう部分があると思っておりますが、その辺は今後その強化の部分含めていろいろ検討していただきたいと思います。要望です。

それから、次に東武鉄道との連携についてお聞きいたします。東武鉄道との関連につきましては、今年の3月議会におきまして、ここにいる今村議員より板倉東洋大前駅への地下鉄の乗り入れの質問がありました。町長の答弁としまして、今後これから東武鉄道に対して積極的に要望活動したい旨の答えがありました。板倉東洋大前駅の乗降客につきましては、平成20年の4,580人をピークに、現在では3割減少、約3,200人程度となっております。東武鉄道への要望活動なのですが、今後積極的に展開していくものと思っておりますが、現在要望に当たって、いろいろな意味で外的な好条件がそろってきたかなという感じがします。

まず1つ目ですが、その渡良瀬遊水地のラムサール湿地登録です。それから、2つ目ですが、東洋大学に来年から1学部食環境科学部が新設されます。3つ目、これがヤマダ電機のスマートハウスの進出です。これ個人的な直感ですが、この3つに関連していますのは、私が思うに、偶然だと思いますが、大きく言えば人と自然との共生にまともなのではないかということです。ラムサールはまさに自然、東洋大は食環境、これから安全・安心な自然に優しい食環境ということでしょうから、それからヤマダ電機、これのスマートハウス、スマートハウジングです。このコンセプト見ますと、暮らしとエネルギーと環境の未来を考える新しい住まいということです。こういった部分で環境に優しいという部分で私共通項があると思っております。こういった3つの外的な好条件、そういったものを踏まえて、今後その3つの新たな状況を踏まえまして、今後東武鉄道との連携をどのように進めていくのか、展開していくのか、これはできれば町長にお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご指摘のように、一時大変な状況から、いわゆる落ち込みからいろんな要素が整ってまいりまして、復活をし、もとの位置に戻るか、さらにはそれを相当今度は上回る乗降客も、いい予想をすればそういう状況も想定されます。したがって、町とすれば現状を見つつ、もちろん陳情活動は今よりも強く進む。これは県議会でも館野議員などの質問に対して県も答えておりますように、単なる1町だけでなく、近隣の自治体も含め、あるいは東武といえば日光線だけではありませんし、いずれも複々線を望んでいますし、地下鉄の乗り入れも望んでいます。言うことは簡単ですが、受けるほうはどう受けるかはあるわけで、いずれにしても行動を起こさないことにはそういう物事も達成しないという原理原則論からいえば、積

極的に展開するというので、その条件も悪い状態のときよりもよくなってきていると。ただ、そんなに私は荒井議員が想定しているほど楽観的には見ておりません。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） ありがとうございます。板倉町は県内でご存じのように、渡良瀬遊水地の玄関口にあります。東武鉄道におきまして、今回スカイツリーが開業しました。東武沿線の鬼怒川、日光等誘客をいろんな意味で図っています。遊水地がラムサール条約登録になれば、沿線観光の一つとして、遊水地を含めた板倉町の観光素材、そういったものを東武鉄道の観光沿線プランの中に組み入れてもらう、そういったことが板倉の活性化のためにも重要な課題だと思っております。今後要望活動を進める中で、そういった部分は県等といろんな意味では連携しながらやっていくのが大切であると考えております。

町としても、こういった沿線プランをこれから考えるのでしょうか、方向性といいますか、イメージで結構ですが、どういったプランが考えられるか、今の段階でもしお示しできればお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） もちろん既に施策的なもので、施策を実施しているわけです。東武さんと、あるいは県の企業局と、あるいは大学さんも含め、あるいはカルピスさん、食関連の企業等でそれぞれ板倉も明和も東武鉄道を利用して、それぞれの町を、あるいは単独町でなく、連携して館林の駅で降りて、茂林寺へ行って、明和でナシを買って、板倉へ来てどうだとかこうだとかという、そういうコースも既に昨年実施しておりますが、なかなか実験段階で成果が見られないということも事実でございます、そういった日帰りコース等も含め、あるいは基本的にはサイクリングを中心としたものぐらいでない、今の即戦力としてはプランの提示はできないのかなということも含め、検討を真剣に、いよいよこういった材料がそろってきているわけですから、検討していきたいと思っています。ちなみに、議員さんであれば参考にどういうプランをお持ちかお聞かせいただきたい。参考にしたい。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 私は先ほども申し上げたのですが、例えば遊水地を含めて板倉町の観光素材、群馬の水郷、これ代表的なものなのですが、谷田川周辺がありますね。例えば東武鉄道で各沿線駅に「トウブマルコ」という本があるのですが、こういう形でいろんな沿線の情報を流しています。これは2010年の古いものですが、このときは揚舟観光ですか、そういったものが載っているのですが、こういったものをいろんな意味で東武さんに働きかけて、仕掛けていくという、そういった展開ですか、そういったものが必要だと思っているのです。こういうのをどんどん、どんどん、行政って一つのサービス業ですから、やはりこちらからいろんな意味で仕掛けていかないとだめかなという感じしますので、その辺は今後いろいろ検討していただきたいと思っております。

それでは、時間の関係ありますので、次に大きな2番なのですが、農業振興についてご質問いたします。

まず、遊休農地の有効利用と農地の利用集積についてお伺いいたします。我が国全体、日本全体言えるのですが、少子高齢化の波の中で、農業についても従事者、農業従事者です。この高齢化と後継者不足、それから遊休農地の増加、農業を取り巻く状況は今後5年、10年見据えた場合に大変厳しいものがあると認識しています。最近、国におきまして、平成24年度の新事業といたしまして、「人・農地プラン」、地域農業マス

タープランなのですが、それにありますように、新規就農、それから農地の集積、つまり人と農地の問題を前面に掲げまして、地域農業の将来にわたる問題解決に取り組み始めております。こうした状況を踏まえまして、具体的事例に即して質問したいと思います。

昨年の11月ですか、農地利用状況調査をやりました。この農地利用状況調査はこれから毎年実施するものだと思いますが、その11月の段階で約18ヘクタールの耕作放棄地を確認しました。中でも今後その遊休化が予想される小区画農地の点する板倉工業団地西側周辺の約20ヘクタールの区域につきまして、耕作放棄地の解消と、それから同時に面的集積を図るモデル事業を実施いたしました。この経緯につきましては、経過につきましては、去る「広報いたくら」3月号において特集されていますので、ここでは細かく申しませんが、このモデル事業、一つのモデル事業という位置づけだと思うのですが、それについては今後の板倉の地域農業を考える上で、大変これは重要な試みであると考えております。

そこで、最初の質問なのですが、その耕作放棄地の解消、それから利用集積を図った今回の板倉工業団地西側周辺、その事業ですが、それ自体をどのように評価しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、ご答弁させていただきたいと思います。

ただいま荒井議員さんからお話がありました事業でございます。こちらにつきましては、平成23年度の4次補正という形で急遽国から取り組むというようなお話がありまして、取り組んだということですが、この事業自体は今回板倉が取り組んだものは、定額の事業補助という形でありまして、10アール当たり10万円を助成すると。その内容につきましては、基本的には小さい筆がばらばらで耕作している場合、非常に農業をやる上で労力、いろんな不利益をこうむる、点在している場合。そういうものを集める、もしくは隣の土地と1つに集めて大きくして借りるというような目的でございまして、ちょうどその一つのモデルとしては、板倉町内では基本的には1反区画、小さい区画がほとんどでございまして、まさにそういうものについては、しかもばらばらだということであって、有効かなと感じておりましたが、これがなかなか面的にそのやりとりをして、集積したりということになりますと、非常に相談して、かなり準備しないとやっていけないというのが現状でございまして、簡単に土地を動かしてくっつけばいいだろうということではありません。ただ、今回は町の農業委員さん、地元の農業委員さんが非常に積極的に動いて下さいまして、その辺の取りまとめをしていただいたと、これがまず一番でございます。とにかく地元がまとまるということが一番必要なものでございまして、結果的に約2.9ヘクタールでございまして、そのこの整地を行いまして、畦畔の撤去を600メートルぐらいこれを撤去してくっつけております。工事費は219万円ということで、工期は3月30日から5月30日までという繰り越しの事業でございまして、既に終了いたしました。これから検査をして完成という形になるのですが、その結果、地元の認定農業者に農地の耕作をお願いできましたし、耕地として大きくまとまったという部分もかなり出てきておりますので、非常に有効なものであります。今後こういう形が地元対策がとれば、町といたしましては、積極的に活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 私のうちの近くにも、その担い手がいるのですが、いろいろ話聞きますと、大変

大型機械持っているわけですから、効率がよくなってよかったという感想は得ています。

それから、次の質問なのですが、その板倉工業団地西側周辺のモデル事業の手法についてです。耕作放棄地の解消と、それから小区画農地の面的集積を図るために、まず地元農業委員、先ほど話出ましたけれども、地元農業委員の協力によりまして、それから地元の認定農業者との懇談会、それから地権者へのアンケート調査も実施したと思います。それを踏まえて、全体的なプランを立てたと聞いております。そのうちの重要なのは、例えばそのアンケート調査なのですが、これは現在の経営の現状、それから今後のその意向を知る上で、また各地区の実情を知る上で、大いに参考になっていくものと思っております。

今後そうしたアンケートを、今回のモデル事業でやりましたが、もっと広域的に兼業農家、自給的な農家を含めてそのアンケート調査を全農家対象に今後実施する考えはあるのかないのか、その辺をお聞きいたします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） アンケート調査、要するに考え方をまず知るということは、非常に大切でございまして、今回の事業もそうですが、一般的に面的な工事、土地改良事業やっていく場合は、地元のそういうアンケート、考え方、意向調査を行って進めていくということになります。その結果、それを踏まえて事業をやっていくというのが一番スムーズに進むということでありまして。

ただ、これを全町的にアンケートをとってという形ですと、今現在のところ全町的にその意向調査をしてというものは考えておりません。ただ、遊休農地等はこれは例えば転作の関係の事業で、今後どういう形にその遊休農地を考えているかというような意向調査を行っておりますので、それは例えば自分がつくるとか、人に貸すとかというような調査は既に行っておりますので、そういうものはこれから利用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） はい、わかりました。

今回のその放棄地の解消と面的集積関係ですが、今回のこの工業団地の西側周辺の事業を契機にいたしまして、そのほかの地域でも、実施したいという声が私の耳に幾つか入ってきているのですが、町としては、今後、「人・農地プラン」、そういった国の新しい事業ですが、それを踏まえて予算措置を含めて今後どのように取り組んでいくのか、方向性で結構です。その辺をお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 平成24年度の農政の施策ということで、その中で「人・農地プラン」というものの中で新規就農、それから農地の集積というものを取りまとめていくという考えが国の考えでございまして。それに基づいて、地元でそのプランをつくるという作業がこれから入ってくると思っております。その中にできる限りこの考えと一緒にやっていきたいという方を取り込んで計画を作成していきたいと思っております。

ただ、これにつきましては、やはり全体的な予算の中で動くということがありまして、必ずしもそれが100%

対応できるかという部分では、今私個人としては若干不安を持っているのですが、やはり全国的にこれが動く予算というのが非常に厳しくなるのではないかなと思っております。しかしながら、そういう考え持っている農家の方は、できる限りこちらのプランに入れて対応していきたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 地元の要望がこれから今後出てくると思うのですが、その際には積極的にかかわっていただきまして、プラン作成、それからそれ以降のいろんな国の補助制度もありますが、そういったものの活用の部分、いろいろ支援して行ってほしいと思います。

それから、次の質問ですけれども、「人・農地プラン」、その具体的な手法について質問いたします。農林水産省の「人・農地プラン」パンフレットを見ますと、まず地域における話し合いの後、町では農業関係機関、農業者の代表で構成する検討会を開催して、審議、決定、プラン、それはありますが、そういった町における検討会、そういったものを今後進めていく中で想定しているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） その農地プランの関係ですが、これは基本的には、今、議員おっしゃられたように、それぞれの区域でつくって、それに基づいて事業対象となっている形でございますので、板倉町につきましても、これからその検討会、こちらはつくっていく考えでございます。ただ、この検討会というのが、近隣でばらばらではやはりおかしいという部分がありますので、その辺は今、館林邑楽地域で相談して、おおむねどういう方がメンバーで進めていったらいいのだろうかという話はしております、やはり農業委員さんを中心にこの辺はプランの検討委員会をつくっていくべきではないかと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 耕作放棄地の解消、それから面的集積の部分、遊休農地の有効利用と農地の集積関係は、板倉町の中期事業推進計画ですか、その中でも大きな政策の一つになっています。したがって、国においてもこういった形で今年度「人・農地プラン」という新事業ですか、始めているわけですが、これを大いに活用して、少なくとも今回の板倉工業団地西側周辺のそういったモデル事業、効果あると思いますので、これを今後なるべく拡大して、いろんな意味で農業の活性化ですか、振興、図っていただきたいと思っております。

それから、いずれにしても、進めるに当たりましては、農業委員会、それからその関係機関、密な連絡をとりまして進めて行ってほしいと思いますので、よろしく願います。

最後の質問なのですが、多様な農業者の育成、特に新規就農者についてお聞きいたします。

まず、去年の23年度板倉町の新規就農者は何人で、もし教えていただけるなら何を栽培しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 新規就農者の関係でございますが、正式な新規就農者というものは、県の

ほうで実は認定というか、調査をしまして、それぞれピックアップするというか、正式に認定新規就農者という形になるのです。県のほうに問い合わせてみましたら、やはりこのところその辺の情報がはっきりしていないという部分がございます、これはJA邑楽館林さんに確認をしたものでございまして、JAさんが現在のところよりきめ細かな情報を持っているというように考えております。それによりますと、23年は7名の方が就農している。これは50歳以下ですか、という形で、ほとんどが後継という形です。農家の子弟が引き続き農業を行うと。内容につきましては、やはりそのほとんどが施設野菜、キュウリの方でござい

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 7人ということで、50歳以下、後継ということですが、そうしますと、他産業から入った方というのはいないわけですね。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 他産業といいますと。

○2番（荒井英世君） 定年で。

[「Uターン」と言う人あり]

○2番（荒井英世君） 昔住んでいたとか。

○産業振興課長（山口秀雄君） 新規、多分年齢的に私の手元にあるのが50歳以下という資料ですので、もしかしたらその定年退職して入っているという方もいらっしゃるかと思いますが、それは申しわけございませんが、手元にはありません。

それと、その後継だけではなく、新しく農業を始めたという方も、これは今年24年ですが、1名、もともと板倉の方ではなく、やはり農業を町内で始めたという方が1名おり、24年は今2名新しく始めた方がいらっしゃいます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 今、24年では2名ということですね。全く新しい方ということですね。聞きたいのは、その新しい方2人なのですが、いろいろな意味で技術支援、それから農地の支援などいろいろあると思いますが、例えば今回のこの国の「人・農地プラン」、この中でも国の支援策、いろいろあります。そういった支援策をこういった方たちに積極的な情報提供が必要だと思っておりますが、例えばその2人の方に町として具体的にどういう支援策ですか、講じたのか、もしあればお伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、まずその2名の方の1名でございまして、こちらの方は既にもう町に住んでおりまして、ただ、農業の経験はございませんでした。農業がやりたいということで1年間研修しております。県のほうで認定する認定就農者になって、今度は農業する場をということで町に相談に来ております。県と町に相談に来ております。農協も含めていろいろ検討を行って空きハウスと、それからそこにくっついている農地、これを借りることができまして、今年の3月からキュウリの作付を行っているというものが1つです。

それと、もう1名の方ですが、こちらはやはりキュウリ栽培ということですが、以前住んでいたところで5年以上の経験があったということで、群馬から遠いのですが、たまたまこの群馬がキュウリの産地だという中で、ぜひともここでキュウリをつくりたいという意欲がありまして、それを農業委員会に相談に回ってきたという形でございます。農業委員さんの協力を得まして、やはりこの方もハウスを借りることができまして、同じく3月から作付を実施しているという状況です。

新規就農者の支援というものにつきましては、当然始めるには農地が必要でありますし、ハウス、それから農機具、さまざまなものが当然必要になりますので、そういう意味で、これをそっくりただでやれるという制度はございませんので、それをできる限り負担が少なく、補助事業の対象になるようでしたら、その申請のお手伝いをするとかというような方向で支援しているというのが現状でございます。

それと、国の今回の「人・農地プラン」の関係の交付金の中に、青年就農給付金というものがございます。こちらにつきましては、当然年齢とか所得とかの制限はあるのですが、新たに農業を開始した場合に、年間150万円給付するという制度でございます。これも、これは新たに研修を、例えばまったく農業の経験がない人が研修するための給付金というものはありますし、それが終わって実際に農業を開始するための交付金もあります。それぞれ研修は2年、それから農業を始める場合は5年間という形の年間150万円の制度があります。これはそのプランの中にうたっていきながら、その対象になるということですが、こちらの2名の方につきましては、基本的にもう既に農業を始めている部分がありますので、この期間のもし対象になるとしても、中途からの対象ということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） わかりました。国の支援策とか、それから県の支援策、これはいろいろあるのですが、そういった支援策、これから農業に従事する方のために、いろんな意味で情報提供、それから申請があった場合に手伝いですか、そういった支援策も当然必要だと思っております。

これは最後の質問なのです。今後国・県とありますが、町において独自のそういった支援制度、それを今後検討していく考えはあるのかないのか、その辺お伺いします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 町独自の支援制度ということでございます。こちらはもう既に町長からぜひそういうものをとにかく検討してつくるようにという指示も受けておりますので、十分に調査をして、検討してまいりたいと、進めてまいりたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） よろしく申し上げます。

時間も迫ってきましたので、この辺で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で荒井英世君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

2時25分より再開いたします。

休憩 (午後 2時12分)

---

再開 (午後 2時25分)

○議長(野中嘉之君) 再開いたします。

---

○発言の訂正

○議長(野中嘉之君) 先ほどの荒井議員の質問に対して訂正があります。

山口産業振興課長。

[産業振興課長(山口秀雄君)登壇]

○産業振興課長(山口秀雄君) それでは、大変申しわけございません。

先ほど新規就農者の新しい町独自の事業という形でご答弁させていただきました。町長の指示によってその関係の検討をするというお話をさせていただきました。しかしながら、町長の指示は、もちろんそういうものは大変必要なものである。近隣の状況もよく調査して、その実態もよく確認の上、検討をしてほしい。ただ、すべての産業の方に、新しく産業に携わった方にそれぞれ町の独自のを出すというのも難しい点がありますので、その辺は慎重にという検討でございましたので、それをすぐ実行してつくるという状況ではございませんでした。訂正させていただきます。

---

○議長(野中嘉之君) 次に、通告5番、今村好市君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[1番(今村好市君)登壇]

○1番(今村好市君) それでは、当面する町の課題等について、積極的に前向きな議論が執行側とできればということで、何点か通告をさせていただいておりますので、それに基づきまして質問をさせていただきたいと思います。

5月28日にヤマダ電機が板倉ニュータウンに進出するという報道がございまして、進出協定が結ばれたということがありました。この関係につきましては、現在ずっと住宅販売については板倉ニュータウン、非常に苦しい状況で進んできたわけですが、ここで一流企業と言われるヤマダ電機が進出することによって、板倉のまちづくりがより一層レベルの高い、新しい観点からのまちづくりということで前進をするのかなと大きな期待を恐らく私どもも町民も持っていることだと思っております。そういう中で、その進出協定のわかる範囲で、内容等について具体的に質問させていただきたいと思っております。

その前段といたしまして、進出協定が締結されたことについて、どんな考え方をしているのか、町長の所感を伺いたいと思います。

○議長(野中嘉之君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原実君)登壇]

○町長(栗原実君) 今回の協定の締結については、非常にケース的には珍しいケースで、その一堂に会してということではなかったのです。3者持ち回りということで、事前にはそういった一堂に会してという話も一時はあったことはあったのですが、何か企業局とヤマダさんとのスケジュールの調整上ということで、

どんな形でもいいと、そういうことであればそれでもいいですよということで、そういう意味では非常に珍しいケースだなと、そういうとらえ方はしております。いずれにしても先ほど議員さん言ったように、町にとっては本当に今までの過去の1年の販売、売れ行き等も見ますと、非常に惨たんたる状況でもあるということは事実でございますので、それを踏まえて協定であれば、一堂に会さなくてもちゃんと判子は押してあるしということも含めて今よりもと言うよりも、今までよりも手法的にも民間に任せられるということも含めて、我々も決してそれを任せっ放しではなく、加えも一緒にやることもできますので、俗に言う売り子、ヤマダ電機の中の店員も一緒に板倉ニュータウンの分譲地の売り子にもなるのだと、商品を売りながら、ほかの商品を売りながら。というような意識で好意的にありがたいと思って、そういう感触で締結に至ったということでありまして、いろんな締結の方法があるのだなと感じております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 締結については、3者持ち回りと、いずれにしても3者が同意したということで、それは一堂に会しようが、別々にやろうが、内容的には変わらないと思うのですが、私が今、町長に質問したのは、締結のプロセスではなくて、ヤマダ電機が板倉ニュータウンに進出するということが決まったことについて、板倉のまちづくりに対しての所感を述べていただければありがたいと。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 端的に述べたつもりであります。板倉町の職員や企業局だけよりも、さらにヤマダ電機という業界の中で売り子一人一人が、ほかの電機も例えば売りながらでも、「お客様、ご結婚なされていますか。家族もお持ちですか。実は板倉のスマートハウスというのがあるんですけど、広告ごらんになっていますか」というようなところまでヤマダ電機が扱うということは、社員にも熟知され、そういう営業形態にも、いわゆるだからそれを先ほど売り子も増えるだろうと、板倉の分譲地をそういう意味での売り子も間接的には増えるだろうということも含めて、要するに今までより積極的な販売ができるだろうという、そういう答弁をしたつもりでございます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） はい、わかりました。積極的な民間を活用してのやはりまちづくりということで、今までの群馬県企業局もしくは町の対応ではなかなか難しかったところが、今後積極的に進んでいくだろうという見込みでよろしいわけですね。

○町長（栗原 実君） はい。

○1番（今村好市君） はい。

続いて、これだけの企業が進出してくるということについては、町も町長もかなりの部分で誘致活動を積極的にやられてきたのかなというのが推察をされるわけなのですが、具体的にどんな誘致活動を今までやってきて、進出協定に至ったのか、その辺についてお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今回につきましては、特別私個人としてヤマダ電機にそのPR活動を展開したということもないのだろうと推測しております。いわゆる県の企業局の分譲地をヤマダそのものが、ヤマダと言

っては怒られてしまうね。ヤマダ電機さんそのものが相当遊休の住宅地があると。それにヤマダさんの今後事業展開を考えた上で、最適地と判断され、企業局に話が持ち込まれ、その後の企業局とのやりとりの中で、先ほど申し上げましたような、どういう形のものができるかとか、そういう交渉は、交渉というか、話し合いは企業局とはしましたが、現実には町がヤマダに的を絞ってというものはございません。そういう経過でございます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） わかりました。ヤマダ電機そのものが板倉ニュータウンの分譲区画だとか、板倉ニュータウンの環境だとか、たまたまヤマダ電機本社も群馬県ですので、そういう群馬県の中で新しい事業展開、住宅部門を事業展開するのに、あちこち調査して、最終的に板倉ニュータウンがヤマダ電機の考えるような販売戦略に合っているということで進出が成立したという理解でよろしいでしょうかね。

○町長（栗原 実君） そういうことですね。

○1番（今村好市君） はい。

それでは、次に進出協定の内容等について、わかる範囲で結構なのですが、答弁いただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 過日、議員様お一人お一人に配付した内容がすべてであります。あれ以下でもないし、あれ以上でもない。要するに計画的に、できれば希望的な観測も入っているのだと思いますが、板倉の売れ残っているというか、今後売れる可能性のある団地、住宅地の小さい団地も残っている場所があるし、大きいところもありますが、それを計画に従って、できれば全戸販売したいという紳士協定でございます。

紳士協定というのはどういうのかということで、私自身もそんなに精通してはおりませんが、私個人で理解しているのは順調にいけばそういう結果もあるだろうと、ヤマダさんが想定している形に実績がついていかなければいつでも手を引くことも可能なだろうというのが紳士協定なのであると理解しております。それは私個人と担当とも話し合って、そういうことなのではないかと、紳士協定とは。ですから、それであっても売る努力を今までは町と企業局がお客様を探し、無制限に、あるいは無作為にピラを配ったり、非常に当ての無いある意味でのPR作戦を展開してきたわけですが、さらにそれにヤマダさんが加わって、どれだけ売っていただけるか、しかも今後の社運をかけてのモデルケース的な意味もあると思っておりますので、そういう意味では、それらの分が議員様全員に配付した中に多分整理された文として締結ということで配られていると思いますが、そういうふうに理解しています。町にとってはいいケースでいこうが、悪いケースでいこうが、ヤマダさんが社運をかけて一生懸命やっていただくという締結をいただいたということは非常にマイナス面はないと判断をして喜んだという次第であります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 担当に聞きたいと思いますが、ヤマダ電機、群馬県企業局、板倉町、それぞれの役割分担があると思いますが、現時点で予想される役割については、わかる範囲で答弁をいただきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 役割です。今回のヤマダではなく、全体のということでしょうか。

○1番（今村好市君） いや、ヤマダ電機。

○産業振興課長（山口秀雄君） はい。株式会社ヤマダ電機様につきましては、基本的には群馬県企業局がまずは調整でほとんど動いていただいたということでございます。その中で、町と今度企業局で調整して話を進めたということでありまして、これからヤマダ電機さんが具体的に事業計画を策定していただいて、それに沿って着手していただくという上でのお手伝いという立場にいるかと思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 先ほどの進出協定のペーパーもらった中には、ヤマダ電機がとりあえず事業計画をつくりますと、その事業計画に基づいて群馬県企業局が土地の分譲をしていきますと。その土地の売買契約が成立された場所に段階的に事業を展開していきますよと、こういうことなのですが、今までの分譲形態とこれ違ってありますよね。今までは企業局が区画を切って、いわゆる卸分譲という形で住宅メーカーに対して50区画なり30区画を卸して、それで分譲を、そこに家を建てて分譲していくと、そういう方式なのですが、これは面的なロットで多分ヤマダ電機に対して、このロットについてヤマダはこういうまちづくりをここでやりたいという計画書を出した上において、その土地を分譲していくということになると思いますので、先ほど私がその3者の予想されるということについては、当然インフラの整備については、町なり、県企業局がヤマダの計画に基づいてやらざるを得ないのではないかと思うのですが、この辺担当についてはどの辺まで把握しているのか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 今村議員のおっしゃるとおり、今回のその販売の方法というのは、基本的に道路とか、形ができたものを販売するというのではなくて、ロットでそこを株式会社ヤマダ電機様がこういう形で利用するという計画をつくった上で進めていくということでもありますので、その中には当然道路、要するに公道とかも入ってきます。そういう意味合いでは、そういう部分は町の関係課と協議して、その計画を十分に吟味して進めていくということになります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 確かに新しいケースなので、町も大変どういう形でそこに参画していくのか、かかわっていくのか、先が見えないところあるのですが、現時点で予想されるのは、いわゆる地区計画については、これは当然守ってもらわなくてはならない。だから、ヤマダ電機が当然計画をつくる段階において、法的なもの、最低の道路幅員、公園のあり方、インフラの整備である下水だとか、地下埋である、その電線を地下埋にするとかしないとか、そういうものについては当然ヤマダに対して町なり、県企業局がきちんとデータを出さないと、なかなか計画は進まないと私は思います。出てきた計画をどこがしっかり審査をするのか、群馬県企業局に任せるのか、地元の板倉町がやはり自分の町なので、まちづくりに積極的にそこへかかわって審査をしっかりとするのかどうか、その辺についても考え方をやはりまとめておかないと、企業にお任せという話はまちづくりの場合なりませんので、その辺の考え方について、担当課長、どう考えているのか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今、今村議員さんがおっしゃったようなことは当然あるだろうと思っておりますし、またそういう県との図面なり、そういう計画が出てきた段階では、当然話し合いはすべきだろうし、する機会はあと思っています。まだ現段階ではそこまでいっていないのだろうと思っておりますが、私は逆に売れ残った土地を企業局にすれば相当な恐らく断腸の思いで手をかけずにそっくり引き取ってくれと、大きいロットずつ。そういう言ってみれば、計画が予想以上に加速する可能性のある今回の事業ですので、しかも民間の参入ですから、やはりロット、区画割りとか、そういうものも含めて余り逆に言うと町は口を出すべきでないと、民間活力を利用しているのですから、それは大筋ですよ、大きく道幅がそこへ行ったら突然狭くなってしまったとか、そういうものはあれですが、ヤマダ電機がやりいいように、売れるように当然考え、造成もしていくはずですし、区画割りもしていくはずですし、きっと今までのまちづくりともしかすると違うかもしれませんが、では今までのまちづくりと違うからやってはならぬと言ったときに、撤退をされること、極論を今話しているのですがそういったことも考えますときに、一応は世界のヤマダさんがやることですから、そうは常識の外れたこともやるまいし、ただきつと下げた価格帯を、販売の価格帯を下げるというか、その数も多くしたいということになれば、単なる美的環境、いわゆる今までの県主催の切り方とか、あるいは道のつくり方もどう変わってくるのか。そういう意味では、これはこの役場の中の担当には、余り町としては私は口を出すべきではないとある意味ではきっと今村議員さんと逆の論理になるのですが、任せた以上はヤマダが笑われないまちづくりをするであろうと、その区画については。ただ、全体のバランスとして、その区画へ入っていったら、まるっきり違う雰囲気になってしまうのかどうか、そこら辺のところは打ち合わせの流れの中で調整するなり、話し合いというのがありますが、余り今までにとらわれ過ぎて、あれはだめ、これは企画に合わない、これだということになっていきますと、まさにいつでも紳士協定だと、私は紳士協定とはそういうふう理解しておりますので、いつでも売れ行きが悪ければ撤退可能と、そういう状態を招かないように、せつかくの町にとってはお客様でございますから、できればつかまえた以上離したくないと考えておまして、そういう指示も水面下では出してもおります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 民間の力を活用するというのは、一部そういう部分もあるのですが、最低限のルールというの、やはりしっかり提供しておかないと、板倉の基本的なまちづくりは今までこういうことでやってきましたよと、それについては理解をした上で、中身を売れるような、また場合によっては最先端のこれからの住宅を整備してくださいよという中で出てきたものを、私は企業局だけがチェックするのではなくて、町も大いにそこに参入して、きちんと言うべき意見はしっかり言って、いいまちづくりをお互いやっていくということが今回の仕事の大きな柱だと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ごもったもな話でありますので、先ほど考え方、非常に難しさがあると思うのです。こちらの主導権で進められるものでもない。いろいろ機会を見つけて意見交換とか、あるいは町の申すべきことというのは、これは相手がどなたであっても、ちゃんとしっかり申し上げていく、それは間違いないことだと思っております。今の意見を十分ごもったもと聞かせていただいております。

○1番（今村好市君） ぜひいい機会なので、町もやはりしっかり町の立場、自分たちの町に最終的には還

元されるまちづくりでありますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それと、ヤマダ電機が販売センター、この間行きましたら、何人かヤマダ電機の社員がもう在駐しております、やっておるのですが、あそこでヤマダ電機は、住宅の造成だとか、分譲だとか、いわゆる住宅関連の事業については、あそこが根拠で、主体的な事務所でこれから事業展開をしていくということなのか、その辺はわかりますか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 販売センターの一部を今現在ヤマダ電機さんが入って、これからの販売の拠点という形で利用していくという話であると思います。

それと、先ほどのことでございますけれども、ヤマダ電機の今回のロットでの販売という形態でありますので、基本的には開発が伴うというような部分になってくる部分があるかと思ひますので、そういうものについては土木さんの対応というのも出てきますし、当然町のほうも指導していくということになるかと思ひます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 今回の事業については、今までの形態と違ってきますので、やはり群馬県企業局、町、それとヤマダ電機の3者が知恵を絞って新しい形のまちづくりを展開していかないと、これからは今までどおりの販売ではなかなか難しくなっていますので、その辺は知恵の出どころかなと。町においてもぜひその辺は知恵をしっかりと出して、議論しながらまちづくりを進めていただければ、後世に悔いの残らないまちづくりができていくのかなと思ひますのでぜひお願ひしたいと思ひます。

それと、最後になりますが、今年度末にやはり分譲開始するというヤマダ電機の報道の中にはあるのですが、当然12月ごろ分譲するということになれば、もう6月、今ごろ事業計画を当然つくって、今月末当たりに協議していかないと間に合わないのかなという気がするのですが、その辺は何か情報が入っておりますか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 基本的にまだ具体的な、その販売計画というのがまだ正式には立っておりませんので、今後やはり調整してその具体的になった計画に沿って着手していくという話でございます、現在のところ。ですから、今現在どこにという状況ではございません。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

次に、企業・商業施設の誘致について。なかなかこの辺については、情報として出せるものと出せないものというのは当然あると思ひますが、町長の姿勢の中で、できるだけ情報として出せるものは出していくと、みんな考えて、やはり場合によっては仕事をやっていくという姿勢もありますので、ぜひわかる範囲内でお答え願えればと思ひます。

今、誘致活動をまだ年度が始まって幾日もありません。何カ月もありませんが、具体的に今年度の誘致活動についてはどういう方針、もしくは今までも誘致活動をやられてきたのだとすれば、どんなことをやってきたのか、具体的な説明をお願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ご承知のように、いわゆる心当たりのなところ、それは例えばこの地区は食関連がありますからという形で、そういったいわゆる俗に言う総合的に心当たりのある企業にすべてパンフを送っているとか、あるいはその中でも特にこの近隣で時間が比較的にかからないところには担当を置いて、いわゆる飛び込みのこちらで自己紹介をしながらと、ぜひこんなところへという、そういう形も含めて展開させていただいております。あとはもちろん「ぐんまちゃん家」とかいろんな機会をとらえ、宣伝するべきところは宣伝しておるといって、現実論とすると、やはりそんなに遠くないところから。今回イートアンド社さんなんていうのは非常に珍しいケースだったのですが、やはりそんなに遠くないところ、遠いところの企業へはコンタクトを何回とっても、その割には反応はないという感じが何となくします。

ですから、昔からニュータウンの販売、住宅地の販売もそのごとくだったのですが、近隣へやっぱり進出意欲を持って、例えば明和さんにしても凸版さんがこちらへ出たということですし、うちのタイガーカワシマさんだつて、藤岡から板倉へ来たとか、やはりこの近場のそういったいろんな業態へアタックをしていくということ、それも合い間もいろんな仕事をやりながら、あそこの業種は本当は専門的にでも起きたいなと感じるようなところでもございますが、大ざっぱに言ってそんな営業活動も含め、あとは県とのコンタクトをとりながら、可能性のあるところには町独自でも関西のほうまでも出かけておりますし、あるいは県と一緒に同行もしたり、いろんなケースがあろうかと思えます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） イートアンドについても、私が前の仕事をやっているときにかかわったのですが、ちょっとしたきっかけで、うまくいくということもありますので、いろんなところにしっかりアンテナを張っておいて、そういうチャンスが来たときに、職員一人一人がそれをうまくつかむというやはり情報を収集しておかないと、なかなかうまくいかないという部分はあると思えます。

それと、今の現時点で板倉ニュータウンの産業団地の中に、どういう業種が引き合いとして、県企業局が中心になると思うのですが、来ているのか、もしわかったならお願いしたいと思えます。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 現在の企業、それから商業施設、誘致活動、その引き合いでございますけれども、これは県の企業局と町が情報交換をそれぞれ行って、それぞれ提供のあった企業と交渉しているということでありまして、実際産業系、それから商業系とも数社という表現で大変申しわけございませんが、引き合い、それから交渉というような形で行っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） こういう時期に、産業系も商業系も数社引き合いがあるという団地はそんなに私はないと思うのですが、それだけ場合によっては板倉ニュータウンの産業団地がぼちぼち各企業から注目を少しずつされ始めたのかな。今回ヤマダという一つのネームバリューもある企業が板倉に進出ということになれば、企業もやはりどんなところかなと関心を持つのは当然でありますので、町が今、今回予算で計上した町単独の企業説明会、これはもうやったのか、これからやるとすれば、どういう形で、これ今までやってい

なかったものですから、町単独でどういう形で企業説明会をやるのか、その辺の基本的な考え方、やっていないとすればお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 誘致活動でございますけれども、当然今もう既に町にミルックスとかイーランド社さん操業なさっていますので、そういう関係の方々ともつながりを持って誘致するという活動も当然これから含まれてくると思いますし、町のほうで24年度独自の予算という形ではありますが、こちらにつきましては、以前より行っていたサロン・ド・Gというようなことで、県の主催である企業さんの誘致のそういう場に参加していたものと、「ぐんまちゃん家」でございますが、そちらを会場に町のほうで企業さんに声をかけて集まってもらうというようなことをやっておりました。

ただ、これにつきましては、ここのところ、その時期等、それから県で実施している時期に合ってしまったらということで、なかなか実績が伴っていなかったということがありますので、昨年については実質的には実施していないという状況でございます。今年度は予算を計上しておりますので、どのような方法にかという形で検討はしたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） さっき町長は、近場の企業について積極的に活動していきたいということもありますので、その辺については、板倉町が主催でやるのだとすれば、やはり近場の企業でもかなりいろんなところでつながっている企業いっぱいありますので、近場の企業をピックアップして、ぜひ誘致活動を町が単独でやるのだとすれば、そういう方向で私はやったほうが場合によっては効果があるのかなと考えますので、ぜひ年度内にしっかりした計画をつくって、この辺については積極的に取り組んでいただければと思います。

あとは、今後の具体的な誘致活動なのですが、先ほど数社という話があったのですけれども、では板倉ニュータウンについては、どんな業種を重点的に誘致を考えているのか。以前から食品系の企業というのが、あとは東洋大学との関連のある企業、そういうものは具体的に出てきているのですが、先ほど数社の引き合いの中で、その町なり県が今考えている、地元が希望するような企業が何社ぐらい現実に引き合いとして出てきているのか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど申しあげました数社の中には、例えば食関連が1社あるいは流通関係だとか、多岐にわたっていると思います。それで、私自身は基本的には、理論的にはと言ってもいいと思うのですが、東洋大学と産・学・官連携とか、あるいはこの地域は食関連、それは底辺にももちろん重要視をして、力を入れてはいきたいと思っておりますが、そんな流暢に構えていいだろうかと、むしろ来る企業でよほど、逆に言えばこれはまずいといういわゆる例えば環境破壊とか、あるいは住宅地がすぐ隣にあるわけですから、いろんな影響を及ぼす可能性のあるものみたいなものを除けば、食欲に来る者については積極的な対応をしないと、とてもではないですが、50ヘクタールという規模は1社で20町、30町買っていただけるのであれば、2社、3社見つけられればあっという間に済んでしまうわけですが、どのくらい歩いて棒に当たるのかわからない状況も片や悪いケースを考えればあるわけですので、来るお客様については、先ほど言った自分の、こち

らの考え方を前面に出して、それに該当しないものはオミットということでなく、その逆説的な方法、でも、やはりある程度埋めていかないと、流通業界を除いてはよほどの大企業でない限り10ヘクタールなんて、5ヘクタール以上のものは、多分今までの経緯を見ましても、私はどちらかというと、そういう意味でも現実主義でございますから、個人的にそう考えておりますので、それらを中心に担当とも話し合いをして、いろいろ意見調整もしていきたいと思っております。

先ほどその引き合いの問題が珍しいと、今どき。それは恐らく地理的な面のいわゆる利便性だろうと私は思っているのです。ただ、引き合いが多い割に成果率がないと、逆に言う。それは何だろうということをして逆に考えておまして、板倉町においでいただいても、いわゆる商いの商談上にはのるのですがいつの間にかこの次来るよと言って来ないという状況になるのには、私なりにはこれが理由だということはあるのですが、それはこの場で申し上げたくありません。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 積極的な誘致活動をする中で、今の時点では業種まで選べないよという、そういう段階かもしれませんが、これからは場合によってはそういうものを選択するという時代が来ないとも限りませんので、これだけ動きが出てきていますから、ぜひその辺もしっかりと考えた上で、やはり企業局と調整していただきたい。

それと、続いて企業誘致をするには、やはりしっかりした資料、やはり地理的な利便性とか、当然こんなことは今まで十分考えられてきたことだと思うのですが、ここに来て、板倉ニュータウンが大きくいろんな面で動こうとしている状況でありますので、ぜひ誘致に関する資料、これは既に作成してあると思うのですが、それと当然これは県の企業局との連携の上で、いろんな資料をつくっていると思うのですが、現在その誘致資料については何種類ぐらい、どんなものをつくられているのか、担当からお願いします。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 誘致活動につきましては、企業局とそれぞれ幅広く情報の収集、それから誘致活動を適宜行っておりまして、情報交換をしながら進捗状況に応じて協力して、最終的には群馬県企業局と町との2者で交渉に当たるというような形で連携しております。その中で、誘致資料でございますが、基本的な用地概要、それから周辺の環境、また近隣の主な企業、それから商業施設の立地状況、町の概要などをまとめた基本資料をつくっております。この資料をベースに個々の企業が求める情報や関心のある情報を企業局と調整して、できるだけ迅速に情報提供できるような体制を整えているということでございます。一応こういう形でつくってございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 何種類だよ。それを聞いているのだよ。肝心の。

○産業振興課長（山口秀雄君） 済みません。町独自としましては、今この町の概要と、これでございます。

○1番（今村好市君） 1種類ね。最近の企業は、環境というものに非常に敏感なのです。先ほど来話がありました渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地登録になると、それと昨年板倉町が指定を受けた重要文化的景観、こういうものに対しては、今、一流企業については、相当関心を持っています。そういうことを一つの

PR効果として積極的に使うべきだと思いますので、その辺まだラムサールについては7月にならないとできませんが、次につくる資料については、前面にそういうものをぜひ出して、ほかの市町村と差別化をするという意味では、そういうものが非常に大事でありますので、せっかく受けるのですから、それをまちづくりの材料としてぜひ考えていく必要があると思いますので、ぜひお願いいたします。

それと、現在誘致をした企業、イートアンドとミルックスですか、この辺についての操業、ミルックスについては既に操業しております。イートアンドについては9月かなと考えますが、当然操業する場合においては、雇用問題、税収の見込み、町に対する税収の見込み、この辺については町として概算で結構なのですが、雇用は何人使っていて、これから何人使う見込みで、わかれば板倉町から何人ぐらいそこに働くことができたのか、できるのか。それと、税収については、どういう税金がどれぐらい上がる見込みなのか、これをお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、ご説明させていただきます。

既に誘致に至りました企業、先ほど今村議員さんからございましたが、本年3月に操業しております株式会社ミルックス、それとイートアンド株式会社様につきましては、9月、こちらの操業に向けて現在建設中でございます。株式会社ミルックス様につきましては、その業態、仮設資材ということでもありますので、以前の、従前の工場から移られた社員、これが7名ほど勤務ということでありまして、これは新たに雇用という形はございませんでした。

一方、9月の上旬を操業目途としているイートアンド株式会社様につきましては、操業当初でパート、アルバイトで60から100名を雇用の予定と伺っております。それにつきましては、まず地元の雇用に優先にとり考えていただいて、既に町で4月22日と5月20日、こちら2回にわたりまして板倉ニュータウンの販売センターで雇用説明会を実施しております。合わせまして108名の方に説明会に参加していただいております。町内の方が87名、町外が21名ということなのですが、具体的な雇用条件、これは6月の末ごろに確定して、7月の上旬から実質的な応募受け付け開始という予定でございますので、できる限り町内からも今87名の説明会の参加者がいらっしゃいますので、ここで働いていただくようお願いしていきたいと思っております。

税収の関係でございますけれども、進出していただいた会社につきましては、固定資産税、それから法人町民税、そして町から勤務される従業員の方々の個人の町民税等が考えられますが、税額の算定につきましては、これから調査申告をいただくことになるため、今の時点ではなかなか具体的にお示しすることが難しいのでありますけれども、その中でもまず土地に係る固定資産税の関係でございますが、昨年土地を取得していただきました進出企業の2社でございます。こちらにつきましては、平成24年度の税額が約300万円ということになります。

次に、家屋に係る固定資産税につきましては、進出企業の建物が延べ床面積200平米を超える非木造家屋ということになりますので、これから群馬県の県税事務所の家屋調査をもとに評価額を決定して課税をさせていただくという形になります。

また、償却資産に係る固定資産税につきましては、これもやはり今後進出企業から毎年1月1日の基準日、

賦課期日の段階で所有している償却資産について申告いただいて、課税するということとなります。しかしながら、これらの固定資産税につきましては、町の優遇措置がございますので、進出から5年間はこの課税額と同額を奨励金という形で交付するという措置がございますので、実質的な収入増にはならないということでございます。

それから、法人町民税につきましては、現在の進出企業2社から均等割額が56万円、加えまして法人税割として法人税額の14.7%を申告納付いただくということになります。

最後に、個人の町民税でございますけれども、こちらは均等割が3,000円ということでございますので、それとあわせて所得割が課税標準の6%納付ということになりますから、町から、町内から一人でも多くの方が雇用されるということをご期待しているということでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 企業に対する優遇措置も当然町は出すのですから、やはりいただくものはしっかりいただくということになると思いますが、特に雇用問題については、従業員、パートであろうが、臨時であろうが、町は助成金出すわけですよ。ですから、一人でも多く町内の方がそこで働く場所を得られるということについて、町もしっかりと支援をしていくということは大事だと思いますので、その辺どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、重要文化的景観の保護について質問をしたいと思います。昨年、重要文化的景観の指定を受けて、その後、町に対して文化庁もしくは他の自治体、一般の方から視察や問い合わせ、それから文化庁についてはどういふことを板倉に対してやっていたか。教育長の主観でも結構ですので、お願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 現在までなのですが、文化庁から来て、全体的にまたもう一度見直し等をやっております。

また、問い合わせですけども、問い合わせは余りはっきり言って、ないという状況です。町民に対しての活動は、こちらはもう公民館とか、いろんなものを通して始めているというところがございます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） それでは、今の時点では余り反応がないというのが実態であると思います。

そこで、せっかく受けた文化的景観をこれから具体的にどう保護していくのか。全体70の構成要素、重要な構成要素を認定しておりますが、70全部をしっかりと守っていくということにはならないと思いますので、その中でも特徴的な、板倉が指定を受けた特徴的な構成要素については、当然守っていく必要があるのかなと思います。今回については、代表する柳山と水塚、これを町もしくは教育委員会としてはどう守っていくのか、その辺について具体的に聞いていきたいと思ひます。

3月の定例議会で柳山の調査を国の補助金をもらって実施するという答弁がございました。予算の中には教育委員会の重要文化的景観の予算の中には、たった3万円しか予算計上されておられません。では、この柳山の調査はどういう形で、どこが実施主体で、どういう目的でやるのか、その辺お願ひいたします。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 柳山の調査につきましては、水場の風景を守る会がごございます。水場の風景を守る会と町の共催による国の補助事業「地域文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用して実施していきたいと考えております。

この調査の目的につきましては、現在「柳山」が少しずつ荒れてきている状況がありますので、整備活用のための植生調査、それを町の文化財調査員という方がいらっしゃいますので、その方々に委託して整備計画を策定していきたいと考えております。また、同時に低地の里山としての「柳山」は、非常に生態的にも、文化的景観的にも重要でありますので、町民に認識していただくように今後とも普及啓発活動を展開していきたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 水場の景観を守る会が中心で調査をすると、そこは事業主体ということでよろしいですね。

○教育長（鈴木 実君） 共催。

○1番（今村好市君） 共催。

○教育長（鈴木 実君） 共催、主体。

○1番（今村好市君） 申請はどこがやったのですか、文化庁に。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 今の補助金の関係なのですが、申請時点につきましては、守る会の会長名となっております。事務局ということで教育委員会が入りまして、書類のほうを作成して申請しております。その補助金自体は、団体へ町を通さず直接入ってくるという形になっております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） それは町が手伝いをするということで、主催は守る会ですよ。そこが事業主体で、そこがお金も受け入れて、どういう調査をしますよと計画書を出して、認可をいただいているということですよ。

具体的に先ほど教育長は文化財保護委員が調査をするということなのですが、文化財保護委員さんが何人その植物に対する専門家がいるのかどうか。いろんな方面から文化財調査員というのは出ていると思いますが、恐らく植物に非常にたけている人は1人か2人しかいないのかと、その人が全部調査するというのはなかなか大変であると思いますと同時に、その事業費は文化庁幾ら出すのですか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 先ほどの文化財調査員がというお話だったのですが、全体では4名いらっしゃいますが、その中の青木雅夫先生、現在館林のつつじ研究所の所長なさっている方なのですが、この方が去年から、それまでは植物の専門だった松澤先生が年齢的に調査が難しいということがありまして、去年から植物専門ということでお願いしております。1名だけだと、調査もなかなか難しいものがありま

すので、その方とともに、県の文化財調査員の方が1名補助ということで、2名の方をお願いしまして、これから12月までかけまして、計8回なのですが、水郷公園の釣り池の東側から藤の木橋の西の区間を調査するというようお願いしてあります。

また、文化庁からの補助金の関係ですが、こちらにつきましては、147万円をこちらの調査の関係としていただく予定とはなっております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 今、柳山がどういう状況だから調査をして、それを場合によっては復元ができるのかどうか、調査結果によって荒れてしまったということが出てきた場合。どういう形で、その辺も見据えて、やはりしっかり調査計画を立てていかないと、では調査はやったが、とてもではないが、手に負えないからやめる。では、その後の調査をやった結果によって、必要な植栽をもう一回再現するようなことをやった場合、文化庁また補助金出すのですか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） まず、柳山の状況なのですが、柳山は薪をとるための林ということで、一種の里山になっております。里山というのは、やはり人の手が入らないと荒れてくるわけなので、現在の状況としましては、木が大分老木になっておりまして、枯れてきているような状況があります。また、ほかの植物等も入りつつあるので、その辺の実態調査と、もう一つはアカメヤナギが中心ですので、あれは挿し木で増やすことができるということですから、その試験的なこともあわせて調査期間中にやってみようという内容となっております。

また、調査の後なのですけれども、ではその具体的な計画等が出た場合に、文化庁が補助がどうかというのは、まだ未定部分です。ですから、中身と金額ですか、その辺はもう一度精査して、文化庁との調整をするということになるかと思えます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） ぜひ有効的な方法で物事を考えて進めていただきたい。

続きまして、水塚ですが、70の構成要素の中で、個人所有の物件が水塚が5件、それと石仏が2件認定をされております。この民間の個人所有の水塚、これに対してある所有者からこういう話がありました。町の教育委員会から屋根が3.11で少しぐしが崩れてしまったり、傷んでいるので、国・県の補助金がもらえそうだから、ぜひ修復をしてくれという話があったそうです。そのうちでは動態保存できればいいのですが、現在使っていないので、お金を個人負担も多少あるのだから、どうするかということで家族で話し合った結果、せつかく指定を受けたのだから直そうということになったわけですが、その辺は教育委員会はそういうことで動いた経過があるのかどうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの水塚の関係なのですけれども、補助金の関係ということになりますので、当然24年度、今年度の予算の関係ということで、予算をとるときに、そのようなお話は聞いております。また、予算をとる段階におきまして、ただ金額は確定していなかったのですけれども、補

助ができないかということで、財政のほうとのヒアリング等を行ったときに、そういうことも申し出たわけなのですが、なかなか厳しい財政事情があるということから、今回その辺の部分が難しいこととなってしまいました。

予算書の中でいきますと、そういった補助金に関する項目がありまして、七十数万円ほど金額的には上がっております。これから実際に金額が幾らになるか、そういう内容も含めて正式な形で上がってくるようであれば、再度そういうことも検討しなくてはいけないのかなと考えております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 国・県は補助金を出すと言っているのですか、出さないと言っているのですか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 先ほど申しましたが、金額はまだ固まっていますが、一つの規定といたしまして、国のほうは総事業費200万円以上のものが対象になるそうです。その金額の対象額に合わせまして、国としてはその半分、総事業費の50%、県が総事業費の15%が補助対象となりますので、65%は基本的には補助になるということになるかと思っております。

また、板倉町におきましては、補助交付要綱がありますので、その残りの35%のうちの半分以内、17.5%になりますか、17.5%以内を予算の中で補助することはできるという解釈になるかと思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 時間もありませんので、端的に申し上げます。

国・県が補助金を出すということになれば、今までの経過からして、やはり町も相応の補助金を出すべきであろうと。それは重要文化的景観ではなくても、文化財保護の中でもそういうものは慣例としてありますので、ただ、個人の施設でありますので、その辺の難しさは多少あるのかなと思うのですけれども、これは認定をしたということについては、当然そういうことがついて回る話ですので、水塚が何件も、今回5棟しか認定されていませんので、その5棟の中でも修復を必要とする水塚は恐らく1棟か2棟だと思うのですよ、今後二、三年のうちに。ぜひそれはしっかり守るためにも、ある程度の制約を受けるわけですから、個人所有といえども。その辺町も十分検討して、当然今のうち修復しておかないと、非常に雨漏り等で傷んでしまう可能性もありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、最後になります。よろしいですか。ラムサールについては、荒井さんから質問が出てきておりますので、何点か要望だけをさせていただいて、質問を終わりたいと思います。先ほどもありましたが、渡良瀬遊水地については、これから環境学習の拠点かなと私思います。尾瀬が今の知事の肝いりで5年前から尾瀬学校、群馬県内の小中学校義務教育のうちに一度は尾瀬の自然を体験をするということで進めております。あそこは高地の湿原、こっちは低地の湿原、それにプラス歴史があるわけですから、ぜひ私は板倉町がしっかりと県と協議して、渡良瀬学校、この受け皿については、非常に大変なところもありますが、基本的には手がかりとしては、そういうものを具体的にしっかりと進めていくと、やはりこれは大事だと思いますので、ぜひその辺は検討してください。

それと、もう一点なのですが、これはそういうことを予想したわけではありませんけれども、今、渡良瀬遊水地の中と利根川水系の中に、もう何百台というテレビカメラが設置されております。それは当然国土交

通省は治水だとか樋門だとか、水管理をするためのテレビカメラなのですが、そういうものを水害のないときは風景もしっかり写せるわけですから、それがわたらせ自然館の中に光ケーブルが引き込んであります。それと私の記憶では、駅の東口まで光ケーブルがしっかり埋設してあると思いますので、いわゆる渡良瀬遊水地の玄関口の駅として、やはり東武としっかり協議して、駅の中において、渡良瀬遊水地がそこでモニターからしっかり見られると、それで中に入って学習するという、やはり玄関口としての、板倉としての役割をラムサールについてはしっかり持つという、その2点についてはぜひ検討をお願いしたいなと思います。

以上でちょっと時間過ぎましたが、一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君の一般質問が終了いたしました。

以上で一般質問の全部が終了いたしました。

---

### ○散会の宣告

○議長（野中嘉之君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日の8日と9日及び10日は休会といたします。11日には総務文教福祉常任委員会を開催し、12日には産業建設生活常任委員会を開催いたします。13日は休会とし、最終日の14日は午前9時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 （午後 3時30分）